

地域包括支援センターの事業計画関係（令和 2 年度）

- ◇担当エリア別 要支援・要介護認定者等の状況
- ◇地域包括支援センター一覧（令和 2 年度）
- ◇事業計画書
- ◇年間スケジュール
- ◇事業実施計画書

生駒市地域包括支援センター 担当エリア別要支援・要介護認定者等の状況

包括名	担当エリア	生活圏域	人口	65歳以上人口	75歳以上人口	認定者数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
フォレスト地域包括支援センター	生駒北中学校区 光明中学校区(一部) 鹿ノ台中学校区	①②	17,555	5,414	2,655	680	38	108	157	132	110	75	60
阪奈中央地域包括支援センター	光明中学校区(一部) 生駒中学校区(一部)	④	12,497	3,678	1,750	516	27	58	104	113	76	78	60
東生駒地域包括支援センター	生駒北中学校区(一部) 光明中学校区(一部)	⑤	12,697	3,053	1,455	408	26	41	81	98	63	53	46
社会福祉協議会地域包括支援センター	生駒中学校区(一部)	⑥	9,081	2,521	1,310	386	46	67	49	77	62	50	35
梅寿荘地域包括支援センター	緑ヶ丘中学校区 生駒南中学校区	⑦⑨	28,717	8,163	4,257	1,290	81	192	240	275	186	183	133
メディアカル地域包括支援センター	上中学校区 大瀬中学校区(一部)	③⑧⑩	38,291	10,818	5,086	1,415	97	204	265	315	228	176	130
合計			118,838	33,647	16,513	4,695	315	670	896	1,010	725	615	464

メディアカル(北)地域包括支援センター	上中学校区	③	20,314	6,068	2,804	723	53	105	144	153	106	88	74
メディアカル(南)地域包括支援センター	大瀬中学校区(一部)	⑧⑩	17,977	4,750	2,282	692	44	99	121	162	122	88	56

R2.4.1現在

令和2年度 地域包括支援センター事業計画書（生駒市）

課題	重点策	目標	評価項目
<p>○認知症に関する理解の浸透がまだ不十分である。</p> <p>○徘徊高齢者の模擬訓練を実施する意義が自治会に浸透していない。</p> <p>○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充がまだ不十分である。</p> <p>○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を高めいく必要がある。</p> <p>○第8期介護保険事業計画の立案に向け、日頃の相談の傾向を計画に反映させる必要がある。</p> <p>○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に苦慮する状況がある。</p> <p>○地域包括支援センター職員の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。</p>	<p>○夜間の開催、大規模な開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。</p> <p>○記憶障害や見当識障害への対応可能なサポーターを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。</p> <p>○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して徘徊高齢者の模擬訓練の必要性を伝える。</p> <p>○まちづくりの推進や市民との協働の中で、高齢者が活躍できる場を増えるよう働きかける。</p> <p>○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービース（訪問型サービースB等）の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。</p> <p>○総合相談の傾向を分析することでニーズを把握する。</p> <p>○関係機関との情報共有や連携を進める。</p> <p>○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、各包括間で共有し、個々人の質の向上を図る。</p>	<p>○認知症サポーター養成講座を認知症推進員と各地域包括支援センターが協働し、各生活圏域ごと、未開催の自治会にも継続できるようにする。</p> <p>○夜間の開催、大規模開催等、企業や小・中学生、40・50代の人も対象の幅を広げられるよう様々な認知症サポーター養成講座を企画し、実施する。</p> <p>○介護予防教室や市民公開講座等の際に、物忘れ相談プログラムを認知症に関する啓発に活用し、認知症に関する理解を深める。</p> <p>○認知症初期の人が地域活動への参加ができるよう、認知症支援に繋ぎやすい体制を検討する。</p> <p>○地域包括ケア推進会議（市内連携会議）を活用し、地域の見守りネットワークの構築の必要性を理解してもらい、</p> <p>○市政研修会等を活用し、未開催の自治会にその必要性を伝え開催を働きかける。</p> <p>○ワークショップや市政研修会において、高齢者の生きがいづくり、役割づくりの必要性を説く。（市政研修会やワークショップに参加する）</p> <p>○介護予防教室などで地域住民に周知を図り、各包括エリアで高齢者の居場所となるいきいき百歳体操等の通いの場を立ち上げるとともに、課題の聞き取りを行うなど、現在活動中の通いの場のフォローを行う。</p> <p>○各地域でのコミュニティ推進会議の開催について働きかけを行うとともに、参集を呼びかけられた場合には積極的に参加する。</p> <p>○生活支援コーディネーターと連携し、中地区でのモデル事業に積極的に関わるとともに、他地域にモデル事業の進捗状況を伝える。</p> <p>○相談内容から整理したニーズ等を反映した第8期介護保険事業計画を立案する。</p> <p>○関係機関とともに互いの立場の理解を深めることで、できること・できないことを理解し、連携を進める。</p>	<p>○認知症サポーター養成講座の受講者の目標数は、市全域で年間750人となる。</p> <p>○各包括エリアで、大規模開催の認知症サポーター養成講座への参加を促す。</p> <p>○介護予防教室や市民公開講座等や相談の場で物忘れ相談プログラムを活用し、認知症ケアパスを配布する。（各包括30人実施、50冊配布）</p> <p>○認知症初期の方でサポーターの必要な人を総合相談や認知症支援隊につなぐ。</p> <p>○未開催地での開催場所が増える。</p> <p>○各包括で1回以上開催する。</p> <p>○自治会長対象の市政研修会に参画して通いの場の必要性を伝える。</p> <p>○各包括エリアで、それぞれの地域の実情に応じた箇所数、高齢者の居場所が立ち上がる。</p> <p>○地域ケア会議(Ⅲ)について、各包括で年間4回程度参加・開催する。</p> <p>○市、生活支援コーディネーター、包括で生活支援体制整備に向けての検討会に関わる中で地域の支え合い活動が立ち上がる。</p> <p>○センター長会議を開催し、第8期介護保険事業計画に総合相談からニーズを掲げることができ、</p> <p>○把握したニーズから、必要なサービースや事業の量を見込むことができる。</p> <p>○関係機関との勉強会、意見交換会等を企画し、開催する。</p> <p>○業務マニュアルを活用し、包括内、包括間で情報の共有ができる。</p> <p>○ミーティング等の機会を活用し、包括内で情報の共有ができる。</p> <p>○新たに配属された職員は、地域包括支援センター基礎研修等に参加するなどし、質の向上を図る。</p> <p>○困難事例に関する地域ケア会議(Ⅱ)を各包括で年間4回程度開催する。</p> <p>○ケアマネジャー、サービース提供事業所に向け、高齢者虐待に関する研修会を開催する。</p>
<p>総合相談支援</p>	<p>○ケアマネジャーやサービース提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が少ない。（初期の発見）</p>	<p>○ケアマネジャーやサービース提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が増えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p>	<p>○困難事例に関する地域ケア会議(Ⅱ)を各包括で年間4回程度開催する。</p> <p>○ケアマネジャー、サービース提供事業所に向け、高齢者虐待に関する研修会を開催する。</p>
<p>権利擁護事業</p>	<p>○ケアマネジャーやサービース提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が少ない。（初期の発見）</p>	<p>○ケアマネジャーやサービース提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が増えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p>	<p>○困難事例に関する地域ケア会議(Ⅱ)を各包括で年間4回程度開催する。</p> <p>○ケアマネジャー、サービース提供事業所に向け、高齢者虐待に関する研修会を開催する。</p>

権利擁護事業	<p>○認知症等の進行により、家族の介護負担が増し、認知症の病状進行に伴う症状理解の不足に、認知症の高齢者虐待の相談が後をたたない、家族や本人の状態像把握を的確に行うことや予測をもった対応力の向上が課題である。</p> <p>○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間でばらつきがある。</p> <p>○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するための環境整備が必要である。</p> <p>○困難事例の対応について、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。</p> <p>○地域包括支援センターの設置運営についての認識を高めることが必要である。</p>	<p>○認知症の症状別対応を理解し、本人・家族支援については、個人・環境因子分析を的確に行い、事後予測をたてた支援を関係機関・者ができるような調整機能を高める。</p> <p>○高齢者虐待対応について、市を含めた全体のスキル向上を図る。</p> <p>○個々の介護支援専門員が多職種・多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。</p>	<p>○認知症の時期別の症状について、市及び包括職員が理解を深め、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられる能力を得る。</p> <p>○認知症の普及啓発が進み、「認知症」と診断された本人・家族の強みを活かすとともに、周囲の理解が増していくような啓発内容を見直す。</p> <p>○市及び包括職員の対応スキルが向上し、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられるような研究を行う。</p>	<p>○認知症時期別症状別対応ハンドブックについて、センター会議で共有し、認知症高齢者の時期別の支援の在り方、介護負担の軽減についての理解を深めるとともに、必要な事項について改訂し、年度内にケアマネジャーへの周知を図る。</p> <p>○認知症時期別症状別対応ハンドブックについて、認知症対策部会からも意見を聴取する。</p> <p>○認知症に関する地域ケア会議(Ⅳ)を年間4回以上開催する。</p> <p>○センター会議等を活用して、事例検討会(年1回以上)を実施する。</p> <p>○生駒市高齢者虐待防止対応マニュアルを改訂する。</p>
包括的・継続的ケアマネジメント	<p>○事例の類型化や対応方法の原則的な対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を地域包括支援センター内でも共有し、個々人の質の向上を図る。</p> <p>○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備について、理解を深め、各センターにおける環境整備の優先度の高いものから整備をしていく。</p>	<p>○ケースの分類分けを行うなど、各地域包括支援センターで、ケアマネジャーからの相談が多い事例をまとめる。その上で、センター会議の事例検討会の開催に向けた検討の中で、原則的な対応方法の整理(見える化)を図り、ケアマネジャーに周知し、活用できるようにする。</p> <p>○ケアマネハンドブックの活用を促すことで、改めてケアマネジャーに対し情報の共有を図る。</p> <p>○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備について、令和元年度に作成したプロセス整理票に基づき、順に整備ができるようになる。</p>	<p>○介護支援専門員同士のネットワーク、また関係機関・者との連携支援、やりがいを持って働き続けるモチベーションアップを図る。</p> <p>○入院の際・在宅復帰の際の情報提供など医療と介護の速やかな連携により入退院の支援がスムーズに行う。</p>	<p>○地域包括支援センター全体会議等を活用して、事例検討会(年1回以上)を実施し、ケアマネジャーの支援に活かすことができる。</p> <p>○事例検討会で検討した事例について、見える化事例に追加していく。</p> <p>○ケアマネ交流会等の場で、ケアマネハンドブックの活用を周知する。</p> <p>○環境整備について、計画に基づき実行し、センター会議で振り返ることができている。</p>
介護予防ケアマネジメント	<p>○総合事業について、市民やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。</p> <p>○適正なケアマネジメントの実現に向け、訪問型サービスAの充実が必要である。</p> <p>○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。</p>	<p>○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。</p> <p>○センターごとにサービスや事業利用の傾向を示し、検証を行う。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業(ケアプラン点検支援)を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。</p> <p>○自立支援型地域ケア会議に出席し、自立支援に資するアプランの在り方を検証する。</p>	<p>○通所型サービスCへの案内件数にセンター間でばらつきがあるため、課題を整理する。</p> <p>○介護サービス事業所に対し、総合事業の理解の促進を図る。</p> <p>○訪問型サービスAの充実を図る。</p> <p>○介護予防ケアマネジメントの傾向をセンター間でも意識し、自らのセンターの強みや弱みを理解する。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント点検(確認)支援マニュアルを包括内で共有するとともに、市が指定したケアプランに対してケアプラン点検支援を受ける。</p> <p>○地域ケア会議に積極的に参加・発言し、スキルの向上を図る。</p>	<p>○第1号被保険者数に応じたサービス案内ができるようになる。(例:通所型サービスC 毎回〇人等)</p> <p>○いきいき100歳体操や各サロコボランティア、各種団体等に総合事業等の啓発を行う。(各包括2回実施)</p> <p>○市、包括で協働し、介護サービス事業所向けに総合事業(通所型・訪問型サービスA等)に関する研修会を開催する。</p> <p>○奈良県の補助金を活用し、訪問型サービスA従事者養成研修を開催する。</p> <p>○各包括のケアマネジメンズの傾向について把握する。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント点検支援マニュアルの活用を図る。</p> <p>○自立支援型地域ケア会議(Ⅰ)に参加し、毎回必ず発言する。</p> <p>○セルフケアのきっかけとなるよう「居場所づくり」「役割」「生きがいづくり」の実践を図る。</p> <p>○センター内、サロンやいきいき百歳体操開催場所等に生活支援コーディネーターと連携しながら、いきいき百歳体操以外の取組について提供する。</p>

令和2年度 生駒市地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	委託契約締結	センター運営等
	未返送者実態把握積み残し分の対応	
	もの忘れ相談事業開始	主に第2火曜日の午後1時半から4時半
	コグニサイズ(前期)開始	あすか野、コミセン
	脳の若返り教室(前期)開始	あすか野、コミセン、南コミ、たけまる(継続者)
	エイジレスエクササイズ(前期)開始	コロナウイルス感染拡大防止のため、開始見合わせ
	短期集中C・さわやか運動教室第Iクール開始 地域包括支援センター会議	
5月	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間)	
	医療介護連携ネットワーク協議会	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(1/4)	
	地域包括支援センター代表者会議 地域包括支援センター会議 介護保険運営協議会・第1層協議体	
6月	地域支援事業実績報告	国・県に実績報告書を提出
	基本チェックリスト発送	対象:75歳～ 一人暮らし高齢者で事業・民生未把握
	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	高齢者虐待ネットワーク連絡会	RI実績報告
	介護保険運営協議会 地域包括支援センター会議	RI実績報告
7月	認知症支え隊養成講座	
	当事者ミーティング	
	介護保険運営協議会 地域包括支援センター会議	
8月	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(2/4)	
	ケアリピック生駒(実行委員会立ち上げ)	大会準備開始
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間)	
	地域包括支援センター会議 介護保険運営協議会	
9月	令和3年度予算(案)作成	
	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	ケアリピック生駒実行委員会 地域包括支援センター会議	
10月	未返送者実態把握活動開始	未返送者のリスト(一定条件)を市から包括へ
	短期集中C・さわやか運動教室第IIIクール開始	
	コグニサイズ(後期)開始	
	脳の若返り教室(後期)開始	
	認知症部会 市民啓発イベント	
	エイジレスエクササイズ(後期)開始	
	RUN伴	
	ケアリピック生駒実行委員会 介護保険運営協議会 地域包括支援センター会議	

令和2年度 生駒市地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
11月	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(3/4)	
	多職種連携研修会(認知症対策部会)	
	ケアリビック生駒実行委員会	
	介護保険運営協議会	
	地域包括支援センター会議	
12月	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	第3クール終了、第4クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	
	ケアリビック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター会議	
1月	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始	
	多職種連携研修会(在宅医療介護推進部会)	
	事業計画3/4評価⇒ヒアリング	
	ケアリビック生駒実行委員会	
	ケアプラン点検実施準備	
	介護保険運営協議会	
	地域包括支援センター会議	
2月	地域ケア会議(PLUS4クール中間)	
	ケアプラン点検実施	自己点検シート提出依頼、面談
	リハ職派遣事業(自立支援重度化防止の研修会)	
	認知症対策部会・在宅医療介護連携部会(4/4)	
	次年度事業計画(生駒市分)作成	
	地域ねっこのつどい	
	地域包括支援センター会議	
ケアリビック生駒(第2回)開催		
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議会	
3月	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター会議	

- ※訪問A研修会
- ※リハ職派遣(いき百体力測定)
- ※地域包括ケア推進会議(ロードマップ改訂)
- ※センター長会議

令和2年度 フォレスト地域包括支援センター事業計画書

課題整理	補強・充実策	具体的に取組むこと
<p>○認知症に関する理解の浸透がまだ不足している。</p> <p>○認知症初期の方への理解の促進が課題である。</p>	<p>○認知症についての正しい理解と知識の普及に努め、様々な年齢層及び企業の参画を促す。</p>	<p>○認知症サポーター養成講座を認知症地域支援センターが協働し、各生活圏ごと、自治会や未実施の団体などに実施する。</p> <p>○小学生、中学生や子育て世代の方への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を市や他機関と連携をはかりながら、開催日時や開催方法などを検討し、実施する。</p> <p>○認知症カフェへの参加や運営の協力をし、校区内で初期の認知症の方や、閉じこもりがちな方の居場所作り役割り作り、理解の促進に努めるとともに、家族の精神的負担の軽減につなげる。</p> <p>○鹿ノ台地区で認知症サポーター養成講座や認知症に関する意見交換会を開催し、認知症初期の方が地域で安心して暮らすことのできる支援体制を構築する。</p> <p>○物忘れ相談プログラムをサロンや介護予防教室や市民公開講座等の際に認知症に関する啓発に活用し、認知症に関する理解を深める。</p> <p>○RUN伴などのイベントを活用し、お店など高齢者生活に関係のある資源への認知症啓発を行う。</p> <p>○認知症支え隊を活用し、初期認知症の方の社会参加や自立した生活を支援する。</p>
<p>○徘徊高齢者の模擬訓練実施していない地区がある。</p>	<p>○地域で徘徊高齢者の模擬訓練の実施ができるよう働きかけを行う。</p>	<p>○実施地域での様子などを西白庭台地区の自治会、民生委員、地域住民、グループホームにも知らせ、徘徊高齢者の模擬訓練実施に向けた啓発を行う。</p> <p>○グループホームさくらと連携し、西白庭台地区で徘徊模擬訓練を開催する。</p> <p>○圏域内で徘徊模擬訓練を年1回以上開催する。</p>
<p>○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充がまだ不十分である。</p>	<p>○民生児童委員・自治会長、老人会、ボランティア組織とのつながりを深め、高齢者の生活支援体制の構築や高齢者の居場所づくりを継続して啓発し、立ち上げの支援を行う。</p>	<p>○介護予防教室などで地域住民に周知を図り、担当圏域内で3ヶ所以上(自治会単位のみではなく、自宅などの小規模開催も含む)、高齢者の居場所となるいきいき百歳体操等の通いの場を立ち上げる。</p> <p>○ふくま鹿ノ台や行政、第一層生活支援コーディネーターと連携し、地域住民と高齢者の生活支援や居場所作りを検討する機会を作る。</p> <p>○高山町で他者との交流の機会をもつことの必要性の理解を深めることや、集いの場の拡大を狙い、高山町でいきいき百歳体操の交流会を企画する。</p>
<p>○生活圏域の社会資源の把握が不十分である。</p> <p>○地域ごとのニーズや強みの把握が不十分である。</p>	<p>○ケアマネジャーや生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員とも連携し、生活圏域の社会資源の把握を行う。</p>	<p>○行政のデータや相談傾向を参考に地区診断を早える化する。</p> <p>○地域包括支援センター内で担当地域のことを考える機会を月1回はもつようにし、職員全員で地域への働きかけを統一できるようにする。</p> <p>○生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員や地域住民と地域課題発見解決型のコミュニケーション推進会議を年4回以上開催もしくは参加する。</p>
<p>○重度化予防のための早期相談や地域づくりを推進していくためにはまだまだ地域包括支援センターの役割が不十分である。</p>	<p>○顔の見える、相談しやすいセンターになるよう、引き続き地域包括支援センターの広報活動を行う。</p>	<p>○地域のサロン、民生委員などに「ぼうかつ便り」を配布する。(年4回発行)</p>
<p>○ケアマネジャーやサービス提供事業所からの「虐待の気づき、相談、報告」が少ない。(初期の発見)</p>	<p>○ケアマネジャーやサービス提供事業所からの「虐待の気づき、相談、報告」が増えるように啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p>	<p>○高齢者虐待の通報や相談があった場合、支援者が困っている事柄について支援の方針を市と協議しながら、ケアマネジャーやサービス提供事業所に必要な事実確認の方法や重度化予防、連携・共有の方法を伝えることができる。</p> <p>○ケアマネジャーからの相談があった際、報告か相談かを明確に判断するため、帳票の記入を積極的に促していく。</p> <p>○地域ケア会議Ⅱを年4回以上開催する。</p> <p>○生駒市主催の研修会の企画運営に積極的に関わる。</p>

総合相談支援

権利擁護事業

<p>権利擁護事業</p>	<p>○包括支援センター内で高齢者虐待における対応や各機関との連携方法に不安がある</p> <p>○認知症等の進行により、家族の介護負担が増し、認知症の病状進行に伴う症状理解の不十分さに伴う高齢者虐待の相談がある。家族力や本人の状態像把握を的確に行うことや予後予測をもった対応力の向上が課題である。</p>	<p>○包括支援センター全職員が高齢者虐待に対する認識と対応力を高めていけるようにする</p> <p>○認知症の症状別対応を理解し、本人・家族支援については、個人・環境因子分析を的確に行い、予後予測をたてた支援を関係機関・者ができるよう調整機能を高める。</p>	<p>○事例検討会や研修会に参加し、職員の対応スキルが向上し、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられるよう研修を行う。</p> <p>○権利擁護部会と連携し、高齢者虐待防止マニュアルの改訂を行う。</p> <p>○認知症の時期別の症状について、理解を深め、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針中長期的に立てられる能力を得る。</p> <p>○包括支援センターで認知症時期別・症状別ハンドブックの活用を行い、支援の在り方の理解を深めるとともに、年度内にケアマネジャーへの周知を行う。</p> <p>○認知症の普及啓発が進み、「認知症」と診断された本人・家族の希望の灯が消えてしまわず、周囲の理解が増していくような啓発内容に直す。</p> <p>○本人ミーティングの開催に関わり、認知症の本人や介護する家族のニーズをつかむ。</p>
<p>包括的・継続的ケアマネジメント</p>	<p>○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するための環境整備が必要である。</p>	<p>○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備が必要。</p>	<p>○介護支援専門員同士のネットワーク、また関係機関・者との連携支援、やりがいを持って働き続けるモチベーションアップを図れるよう、地域包括ケア推進大会(ケアリンピック生駒)の開催に協力する。</p> <p>○ケアマネハンドブックの見直しを行い、ケアマネハンドブックとともに入退院調整マニュアルの活用を居宅介護支援事業所に促し、医療と介護の連携の速やかな連携による入退院の支援をスムーズに行う。</p> <p>○市が企画する多職種連携研修会に積極的に参加する。</p> <p>○環境整備について、前年度から取り組んでいる「高山行くまプロジェクト」を計画に基づき実行し、年度内に振り返りを行う。</p>
<p>介護予防ケアマネジメント</p>	<p>○総合事業について、市民やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。</p> <p>○適正なケアマネジメントの実現に向け、訪問型サービスAの充実が必要である。</p> <p>○通所型サービスCで元気を取り戻した人が担い手に回るようなセルフケアの取り組み強化が必要である。</p>	<p>○事例の類型化や対応方法の原則的な対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を地域包括支援センター内でも共有し、個々人の質の向上を図る。</p> <p>○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。</p> <p>○主に多様なサービスの卒業生に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討する。</p>	<p>○各地域包括支援センターで、ケースの分類分け、ケアマネジャーからの相談で多い事例をまとめ、事例検討会を開催し見える化事例に追加する。</p> <p>○ケアマネ交流会の場で、ケアマネハンドブック活用、互いの技量向上とともに地域課題の共有、解決の方法を検討する。</p> <p>○地域資源ファイルの更新を行う</p> <p>○介護サービス事業所に対し、総合事業の理解の促進を図る取り組みの企画に積極的に参加する。</p> <p>○訪問型サービスAの仕組みの検討や活用を市と協力して行う。</p> <p>○サロンや百歳体操の主催者となる側に、C型卒業者や軽度認知症の方が心地よく過ごせ、健康増進ができる居場所になるよう、また主催者側のモチベーションの維持に繋がるよう定期的に訪問し、連携を深める。</p> <p>○有効活用してもらおうように、サロンや介護予防教室などの機会に積極的に案内する</p> <p>○運動、交流、食事などセルフケアが定着するような啓発を行う。</p> <p>○通所型サービスCに年間25人エントリーする。</p> <p>○市が実施するケアプラン点検を受け、他職員にフィードバックする。</p> <p>○地域ケア会議(Ⅰ)で積極的に参加し、参加時は必ず意見を述べる。</p> <p>○包括内でケアプランを共有する機会を設け、質向上を図る。</p>

令和2年度 生駒市フォレスト地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	■第1回地域包括支援センター会議に出席	振り返り・スケジュール確認
	地域包括支援センター受託業務契約	地域包括支援センター関連契約
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防取組とボランティア養成
	グループホームさくらの運営推進会議に出席	運営推進会議出席
	延寿初回会議	
	地域包括支援センター自己評価表提出	
	実態把握積み残し分対応	
5月	■第2回地域包括支援センター会議に出席	
	実地指導	
	地域包括支援センター業務完了報告書提出	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防取組とボランティア養成
	地域包括支援センター代表者会議①	
	地域ケア会議(第1クール中間)	
	バンビカフェボランティア研修	他カフェの見学
鹿ノ台認知症サポーター養成講座		
6月	■第3回地域包括支援センター会議に出席	
	基本チェックリスト発送	対象:75~79歳 一人暮らし高齢者で事業・民生未把握
	地域支援事業実績報告	
	北地区ケアマネ勉強会へ出席	北地区ケアマネの取組む研修会への参加
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防取組とボランティア養成
	グループホームさくらの運営推進会議に出席	運営推進会議出席
	鹿ノ台認知症サポーター養成講座	
延寿終了会議		
地域ケア会議(第1クール終了、第2クール初回)		
7月	■第4回地域包括支援センター会議に出席	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防取組とボランティア養成
	わくわく教室鹿ノ台 介護予防教室	
	西地区民生自治連合会交流会	自治会との連携強化
	延寿初回会議	
8月	■第5回地域包括支援センター会議に出席	
	介護予報教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防取組とボランティア養成
	北第一地区民生交流会	民生委員との連携強化
	グループホームさくらの運営推進会議に出席	運営推進会議出席
	デイサービスエバ運営推進会議に出席	運営推進会議出席
	地域ケア会議(第2クール中間)	
	地域包括支援センター代表者会議	
ひかりが丘ふれあいサロン介護予防教室	地域住民の介護予防取組	
9月	■第6回地域包括支援センター会議に出席	
	地域包括支援センター運営状況調査	運営状況報告書作成
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防取組とボランティア養成
	リライズ生駒運営推進会議に出席	運営推進会議出席
	ゆりの会運営推進会議に出席	運営推進会議出席
	延寿終了会議	
地域包括ケア推進大会(実行委員会)		
10月	■第7回地域包括支援センター会議に出席	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防取組とボランティア養成
	グループホームさくらの運営推進会議に出席	運営推進会議出席
	延寿初回会議	
	地域包括支援センター運営状況調査	運営状況の報告書作成
	地域包括ケア推進大会	
	地域包括支援センター代表者会議	
	ひかりが丘徘徊模擬訓練	
高山町いきいき百歳体操交流会	高山町のいきいき百歳体操グループのモチベーション向上	
未返送実態把握活動開始	市からのリストが届き次第実態把握開始	
11月	■第8回地域包括支援センター会議に出席	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防取組とボランティア養成
	高山町地域へ行くメンP ワークショップ①	高山町男性の活躍の場所の検討
	北地区ケアマネ勉強会へ出席	北地区ケアマネの取組む研修会への参加
	地域ケア会議(第3クール中間)	

12月	■第9回地域包括支援センター会議に出席	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防取組とボランティア養成
	介護予防教室 西桜美会	地域住民の介護予防取組
	高山町地域へ行くメンP ワークショップ②	高山町男性の活躍の場所の検討
	グループホームさくらの運営推進会議に出席	運営推進会議出席
	延寿終了会議 地域ケア会議(第3クール終了、第4クール初回)	
1月	■第10回地域包括支援センター会議に出席	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防取組とボランティア養成
	事業計画3/4評価→ヒアリング	
	高山町地域へ行くメンP ワークショップ③	高山町男性の活躍の場所の検討
延寿初回会議		
2月	■第11回地域包括支援センター会議に出席	
	ケアプラン点検	自己点検シートの作成、面談
	介護予防教室 秋桜のつどい	ボランティア主催による運動とレクリエーションを開催
	グループホームさくらの運営推進会議に出席	運営推進会議出席
	デイサービスエバ運営推進会議に出席	運営推進会議出席
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体 地域ケア会議(第4クール中間)	
3月	■第12回地域包括支援センター会議に出席	
	介護予防教室 秋桜のつどい	地域住民の介護予防取組とボランティア養成
	地域包括支援センター次年度事業計画ヒアリング	
	リライズ生駒運営推進会議に出席	運営推進会議出席
	ゆりの会運営推進会議に出席	運営推進会議出席
	あじさいサロン介護予防教室	地域住民の介護予防の取り組み
	延寿終了会議	
	北地区事業所交流会	北地区の事業所のネットワークの構築
地域ケア会議(第4クール終了、次年度第1クール初回)		

- ※生駒台小学校認知症サポーター講座(時期未定)は阪奈・東生駒と合同。
- ※西地区自治会挨拶、民生・老人会交流会介護予防教室は、阪奈・社協地域包括と合同。
- ※サロンやのびのび教室など随時訪問し、ほうかつ便りを配布する(年4回発行)
- ※上記外でも随時介護予防教室の開催を地域へ働きかける
- ※ばんびカフェ(認知症カフェ)への出席、運営協力(毎月第1火曜開催)
- ※ひかりカフェへの出席 奇数月第四週
- ※ふくま鹿ノ台会議への出席 随時
- ※生活支援体制整備の会議(必要時参加・時期未定)
- ※各部会会議に出席

令和2年度 阪奈中央地域包括支援センター事業計画書

課題整理		補強・充実策		具体的に取り組むこと		
総合相談支援	<p>○認知症に関する理解の浸透がまだ不十分である。</p> <p>○徘徊高齢者の模擬訓練を実施する意義が自治会に浸透していない。</p> <p>○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充がまだ不十分である。</p> <p>○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を高めていく必要がある。</p>	<p>○夜間の開催、大規模な開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。</p> <p>○記憶障害や見当識障害への対応可能なサポーターを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。</p>	<p>○認知症サポーター養成講座を認知症地域支援推進員と共に未開催地(新南田原)や40、50世代へのアプローチを行う。また担当地域にある学校(俵口小/生駒台小/阪奈中央看護学校)や介護予防教室へ啓発し、合計120名以上に受講して頂く。</p> <p>○介護予防教室や市民公開講座等の際に物忘れ相談プログラムを活用し、ケアパスを配布する。(ケアパス50冊以上/物忘れ相談プログラム30人以上)</p> <p>○認知症の人が継続して地域活動に参加出来るように新たに通いの場を創設したり、認知症支援隊を活用した社会参加のサポートを行う。</p>	<p>○徘徊高齢者探索模擬訓練について、自治会等に啓発を行い、俵口町を継続するとともに、未開催の自治会1箇所以上(新南田原)へアプローチを行う。</p> <p>○介護予防について地域住民に啓発を図り、圏域内で2箇所(俵口/ほのぼの)、高齢者居場所となるいきいき百歳体操等の通いの場を立ち上げる。</p> <p>○地域ケア会議(Ⅲ)について、年間4回程度開催、参加する。</p> <p>○中地区モデル事業に積極的に関わるとともに、圏域内の活動組織(民生委員やボランティアグループやサロン等)にモデル事業の進捗状況を報告、紹介する。</p>	<p>○総合相談の相談内容を分析、整理し、ニーズを第8期介護保険事業計画に反映出来るように提案する。</p> <p>○関係機関と顔の見え関係づくりを行う。</p> <p>○業務マニュアルを活用し、包括内、包括間での共有ができる。</p> <p>○センター会議などで市や包括が持っている情報の共有ができる。</p>	<p>○ケアマネジャーやサポーターから相談を受け、支援者が困っている事柄について市と協議しながら、ケアマネジャーやサポーターが提供する必要事項を把握し、必要事項を共有して連携を図る。</p> <p>○地域ケア会議(Ⅱ)は年4回程度開催する。</p> <p>○ケアマネジャー、サポーター向けに虐待に関する研修を開催する。(年度内)</p> <p>○認知症時期別対応ハンドブックについて、センター会議で共有し、認知症高齢者の時期別の支援の在り方、介護負担の軽減についての理解を深めるとともに、必要な事項は改訂し、年度内にケアマネジャーへ研修等を通して周知を図る。</p> <p>○認知症に関する地域ケア会議(Ⅳ)を年間4回以上開催する。</p>
	<p>○第8期介護保険事業計画の立案に向け、日頃の相談の傾向を計画に反映させる必要がある。</p> <p>○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に苦慮する状況がある。</p> <p>○地域包括支援センター職員の仕事の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。</p>	<p>○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して徘徊高齢者の模擬訓練の必要性を伝える。</p> <p>○まちづくりの推進や市民との協創の中で、高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。</p> <p>○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービス(訪問型サービスB等)の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。</p>	<p>○総合相談の傾向を分析する事でニーズを把握する。</p> <p>○関係機関との情報共有や連携を進める。</p> <p>○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、各包括間で共有し、個々人の質の向上を図る。</p>	<p>○ケアマネジャーやサポーターからの「虐待の気づき・相談・報告」が増えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p> <p>○ケアマネジャーやサポーターからの「虐待の気づき・相談・報告」が少なくない。(初期の発見)</p> <p>○認知症等の進行により、家族の介護負担が増し、認知症の症状進行に伴う症状理解の不十分さに伴う高齢者虐待の相談が後を絶たない。家族力や本人の状態像把握の確に行うことや予後、予測をもった対応力の向上が課題である。</p>	<p>○ケアマネジャーやサポーターから相談を受け、支援者が困っている事柄について市と協議しながら、ケアマネジャーやサポーターが提供する必要事項を把握し、必要事項を共有して連携を図る。</p> <p>○地域ケア会議(Ⅱ)は年4回程度開催する。</p> <p>○ケアマネジャー、サポーター向けに虐待に関する研修を開催する。(年度内)</p> <p>○認知症時期別対応ハンドブックについて、センター会議で共有し、認知症高齢者の時期別の支援の在り方、介護負担の軽減についての理解を深めるとともに、必要な事項は改訂し、年度内にケアマネジャーへ研修等を通して周知を図る。</p> <p>○認知症に関する地域ケア会議(Ⅳ)を年間4回以上開催する。</p>	<p>○権利擁護部会にて虐待対応マニュアルを見直し、新しいマニュアルについて全体会議で周知出来る。</p> <p>○権利擁護部会にて虐待対応マニュアル見直しと併行し、まず包括内で後見制度全般について知識や支援の在り方について共通認識をつくる。</p> <p>○センター会議等を活用し、虐待対応の在り方について各センターを交えて意見交換会を行う。</p>
権利擁護事業	<p>○高齢者の虐待対応について包括内、各包括間でばらつきがある。</p>	<p>○高齢者虐待対応について、市を含めた全体のスキルの上を図る。</p>	<p>○総合相談の傾向を分析する事でニーズを把握する。</p> <p>○関係機関との情報共有や連携を進める。</p> <p>○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、各包括間で共有し、個々人の質の向上を図る。</p>	<p>○ケアマネジャーやサポーターからの「虐待の気づき・相談・報告」が増えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p> <p>○ケアマネジャーやサポーターからの「虐待の気づき・相談・報告」が少なくない。(初期の発見)</p> <p>○認知症等の進行により、家族の介護負担が増し、認知症の症状進行に伴う症状理解の不十分さに伴う高齢者虐待の相談が後を絶たない。家族力や本人の状態像把握の確に行うことや予後、予測をもった対応力の向上が課題である。</p>	<p>○ケアマネジャーやサポーターから相談を受け、支援者が困っている事柄について市と協議しながら、ケアマネジャーやサポーターが提供する必要事項を把握し、必要事項を共有して連携を図る。</p> <p>○地域ケア会議(Ⅱ)は年4回程度開催する。</p> <p>○ケアマネジャー、サポーター向けに虐待に関する研修を開催する。(年度内)</p> <p>○認知症時期別対応ハンドブックについて、センター会議で共有し、認知症高齢者の時期別の支援の在り方、介護負担の軽減についての理解を深めるとともに、必要な事項は改訂し、年度内にケアマネジャーへ研修等を通して周知を図る。</p> <p>○認知症に関する地域ケア会議(Ⅳ)を年間4回以上開催する。</p>	<p>○権利擁護部会にて虐待対応マニュアルを見直し、新しいマニュアルについて全体会議で周知出来る。</p> <p>○権利擁護部会にて虐待対応マニュアル見直しと併行し、まず包括内で後見制度全般について知識や支援の在り方について共通認識をつくる。</p> <p>○センター会議等を活用し、虐待対応の在り方について各センターを交えて意見交換会を行う。</p>

<p>包括的・継続的ケアマネジメント</p>	<p>○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するための環境整備が必要である。</p> <p>○困難事例の対応について、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。</p> <p>○地域包括支援センターの設置運営についての認識を高める必要がある。</p>	<p>○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動ができる環境の整備を行う。</p> <p>○事例の類型化や対応方法の原則的な対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を地域包括支援センター内でも共有し、個々の質の向上を図る。</p> <p>○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備について、理解を深め、各センターにおける環境整備の優先度高いものから整備をしていく。</p>	<p>○地域包括ケア推進大会(ケアリンクピック生駒)の開催に協力する。 ○ケアマネハンドブックへの改訂にあたり、介護保険課、地域ケア推進課、包括支援センター、居宅介護事業所と協力を。 ○ケアマネハンドブックに入退院マニュアルを記述する。 ○市が企画する多職種連携研究会に積極的に参加する。</p>
<p>介護予防ケアマネジメント</p>	<p>○総合事業について、市民やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。</p> <p>○適正なケアマネジメントの実現に向け、訪問型サービスAの充実が必要である。</p> <p>○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。</p>	<p>○民生委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。</p> <p>○センターごとにサービスや事業利用の傾向を示し、検証を行う。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業(ケアプラン点検支援)を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。</p> <p>○自立支援型地域ケア会議に出席し、自立支援に資するプランの在り方を検証する</p>	<p>○総合事業について事業所にも理解してもらいながら進められるように、市主催の事業所向け勉強会に、予防部会も協働して関わりながら内容について検討していく。</p> <p>○訪問B開始に向けて、市や他包括と検討しながら簡易プランの作成を行う。</p> <p>○法人内での勉強会や地域のサロン等で総合事業についての啓発を行い、理解を深める。</p> <p>○新規相談等包括内で共有し、介護予防の視点を持ちながら、多職種間で検討しながら、総合事業の案内が出来る。(C型イベント20件以上)</p> <p>○介護予防ケアマネジメントマニュアルを活用し、自立支援に向けたケアプランの作成と市が行うケアプラン点検を受ける。また点検を受けた内容について包括内で共有する。</p> <p>○地域ケア会議Ⅰに出席し、積極的に意見を述べながら、自立支援に向けたケアプランを学ぶ。</p>
	<p>○通所型サービスCで元気を取り戻した人が担い手に回るような仕掛けやセルフケアの取組強化が必要である</p>	<p>○感染症の流行時や暑さ寒さで外出出来ない時も、セルフケア出来る内容について、市や他の包括職員と検討する。またセルフケアのきつかけとなるように介護予防手帳の説明を行いながら配布する。</p> <p>○介護予防が必要な高齢者に対して居場所づくりとして、市や生活支援コーディネーターと連携していき百(俵口/ほのぼの)立ち上げる。またいき百など継続する為に体操以外の取組みについて提供していく。</p>	

令和2年度 阪奈中央地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	地域包括支援センター委託契約書	地域包括支援センター関連契約
	地域包括支援センター会議	
	看護学校実習受け入れ①	地域包括センターの事業内容取組み説明
	俵口町自治会面談	いき百立ち上げ 徘徊模擬訓練について依頼
	ひまわりの集いやいき百参加者への連絡	コロナ対策としてのセルフケア指導
5月	地域包括支援センター自己評価表提出 実地指導	
	地域包括支援センター会議	
	看護学校実習受け入れ②	地域包括センターの事業内容取組み説明
	介護予防教室①	膝・腰痛予防
	地域包括支援センター代表者会議	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間会議)	
6月	地域包括支援センター会議	
	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回会議)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了会議 第2クール初回会議
	看護学校実習受け入れ③	地域包括センターの事業内容取組み説明
新南田原自治会面談	認知症サポーター養成講座 徘徊模擬訓練依頼	
7月	地域包括支援センター会議	
	法人内勉強会	総合事業について
	看護学校実習受け入れ④	地域包括センターの事業内容取組み説明
	西地区自治会民生児童委員交流会	
	当事者ミーティング	
	認知症支え隊養成講座	
8月	地域包括支援センター会議・事例検討会	
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間会議)	
	介護保険運営協議会	
	ケアリニック生駒実行委員	大会準備開始
9月	地域包括支援センター会議	
	地域ケア会議(PLUS第2クール終了・第3クール初回会議)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回会議
	西地区民生児童委員・老人会交流会	
	看護学校実習受け入れ⑤	地域包括センターの事業内容取組み説明
	介護予防教室②	防災について
10月	地域包括支援センター会議・事例検討会	
	介護予防教室③ ④	音楽療法 認知症サポーター
	看護学校実習受け入れ⑥	地域包括センターの事業内容取組み説明
	西地区民生児童委員・老人会交流会	
	未返送実態把握活動開始	
	脳の若返り教室(後期)開始	
11月	地域包括支援センター会議	
	看護学校認知症サポーター養成講座	正看学生1年生
	徘徊模擬訓練	俵口町自治会
	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
介護予防教室⑤	栄養	
12月	地域包括支援センター会議	
	看護学校認知症サポーター養成講座	準看学生1年生
	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回

1月	地域包括支援センター会議	
	法人内勉強会	生活コーディネーターについて
	事業計画3/4評価 ヒアリング	
	ケアプラン点検準備	
	未返送実態把握	
2月	地域包括支援センター会議	
	ケアプラン点検実施	
	地域ケア会議(PLUS第4クール中間)	
	ケアリピック生駒(第2回)開催	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
3月	地域包括支援センター会議	
	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	
	地域包括支援センター次年度計画提出・ヒアリング)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	介護予防教室⑥	転倒予防

令和2年度 東生駒地域包括支援センター事業計画書

課題	重点策	具体的に取り組むこと
<p>○認知症に関する理解の浸透がまだ不十分である。</p> <p>○様々な年齢層に対して下記を活用し、認知症についての正しい理解と知識の普及について努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 ・介護予防講座 ・物忘れ相談プログラム ・認知症ケアバスの有効利用 	<p>○様々な年齢層に対して下記を活用し、認知症についての正しい理解と知識の普及について努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 ・介護予防講座 ・物忘れ相談プログラム ・認知症ケアバスの有効利用 <p>○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して徘徊高齢者の模擬訓練の必要性を伝える。</p> <p>○地域で高齢者が活躍できる場が確立できるよう働きかける。</p> <p>○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービスマニエ（訪問型サービスマニエ等）の仕組みづくりに向けて支援を行う。</p> <p>○総合相談の相談内容を分類わけして整理することで傾向をつかみニーズを把握する</p> <p>○関係機関とともに互いの立場の理解を深めることで、できること・できないことを理解し、連携を深める。</p> <p>○市民等からの相談への対応方法について、業務マニュアルの徹底や包括職員研修会参加により個々人の質の向上を図る。</p> <p>○ケアマネジャーやサポーター提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が増えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p>	<p>○認知症地域支援専門員と協働し認知症サポーター養成講座を年2回以上開催する。</p> <p>○榎ヶ丘自治会、介護予防教室、生駒台小、榎ヶ丘小学校キッズサポーター養成講座（保護者合同参加）により合わせて130名以上養成し普及に努める。</p> <p>○物忘れ相談プログラムの有効利用設置場所の検討と、介護予防教室、講座での活用で30名実施と認知症ケアバス50冊の配布目標とする。</p> <p>○自治会にむけ地域の見守りネットワークの構築の必要性の理解啓発のため徘徊模擬訓練開催への働きかけを行う。</p> <p>○圏域内いきいき教室、サロンをまわり参加者拡充にむけての働きかけをおこなう。</p> <p>○各地域でのコミュニケーション推進会議開催にむけ働きかけを行い、参集を呼びかけられた場合は積極的に参加する。（年4回）</p> <p>○中地区まらづくり支えあいモデル事業の推進に協力する。</p> <p>○生活支援コーディネーターと連携し、中地区でのモデル事業の仕組みづくりにむけて支援する。</p> <p>○センター長会議を開催し、第8期介護保険事業計画に総合相談からニーズを掲げることが出来る。</p> <p>○多職種研修会の積極的参加や関連事業所との勉強会で情報共有を図り連携体制を構築する。</p> <p>○総合相談支援業務等の質を維持するための研修参加や包括内で業務マニュアルの充実活用を図る。</p> <p>○業務マニュアル更新を行い、センター全体会議等を通じて、情報が伝達できる体制を構築する。</p> <p>○高齢者虐待の通報や相談があった場合、支援者が困っている事例について支援の方針を市と協議しながら、相談表を用い効果的・効率的にケアマネジャーやサポーター提供事業所に必要な事実確認の方法や重度化予防、連携・共有の方法を伝えることができる。</p> <p>○困難事例に関する地域ケア会議（Ⅱ）を年間4回程度開催する。</p> <p>○認知症時期別症状別ハンドブックの活用を包括内で進めていき内容を検討し、必要な事項について改訂を提案する。また唐宅ケアマネへ周知をはかり、相談にも活用できるようにする。</p> <p>○認知症に関する地域ケア会議（Ⅳ）を年間4回以上開催する。</p> <p>○センター全体会議等を活用して、虐待事例検討会（年1回以上）を実施する。</p> <p>○権利擁護部会で生駒市高齢者虐待防止対応マニュアルの見直し修正を検討する。</p> <p>○介護予防教室や地域サロンや訪問時に消費者被害の事態を伝えチラシ等配布し被害を防ぐ。</p>
<p>○徘徊高齢者の模擬訓練を実施する意義が自治会に浸透していない。</p> <p>○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充がまだ不十分である。</p> <p>○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を高めていく必要がある。</p> <p>○第8期介護保険事業計画の立案に向け、日頃の相談の傾向を計画に反映させる必要がある。</p> <p>○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に苦慮する状況がある。</p> <p>○地域包括支援センター職員の新規配置があり、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。</p> <p>○ケアマネジャーやサポーター提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が少ない。（初期の発見）</p> <p>○認知症等の進行により、家族の介護負担が増し、認知症の病状進行に伴う症状理解の不十分さに伴って高齢者虐待の相談が後をたたない、家族力や本人の状態像把握を的確に行うことや予後予測をもった対応力の向上が課題である。</p> <p>○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間ではらつきがある。</p>	<p>○徘徊高齢者の模擬訓練の必要性を伝える。</p> <p>○地域で高齢者が活躍できる場が確立できるよう働きかける。</p> <p>○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービスマニエ（訪問型サービスマニエ等）の仕組みづくりに向けて支援を行う。</p> <p>○総合相談の相談内容を分類わけして整理することで傾向をつかみニーズを把握する</p> <p>○関係機関とともに互いの立場の理解を深めることで、できること・できないことを理解し、連携を深める。</p> <p>○市民等からの相談への対応方法について、業務マニュアルの徹底や包括職員研修会参加により個々人の質の向上を図る。</p> <p>○ケアマネジャーやサポーター提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が増えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p> <p>○認知症の症状別対応を理解し、本人・家族支援については、個人・環境因子分析を的確に行い、予後予測をたてた支援を関係機関・者ができるよう調整機能を高める。</p> <p>○高齢者虐待対応について、市を含めた全体のスキルの向上を図る。</p> <p>○消費者被害を防ぐための啓発を行う</p>	<p>○徘徊模擬訓練開催のため徘徊模擬訓練開催への働きかけを行う。</p> <p>○圏域内いきいき教室、サロンをまわり参加者拡充にむけての働きかけをおこなう。</p> <p>○各地域でのコミュニケーション推進会議開催にむけ働きかけを行い、参集を呼びかけられた場合は積極的に参加する。（年4回）</p> <p>○中地区まらづくり支えあいモデル事業の推進に協力する。</p> <p>○生活支援コーディネーターと連携し、中地区でのモデル事業の仕組みづくりにむけて支援する。</p> <p>○センター長会議を開催し、第8期介護保険事業計画に総合相談からニーズを掲げることが出来る。</p> <p>○多職種研修会の積極的参加や関連事業所との勉強会で情報共有を図り連携体制を構築する。</p> <p>○総合相談支援業務等の質を維持するための研修参加や包括内で業務マニュアルの充実活用を図る。</p> <p>○業務マニュアル更新を行い、センター全体会議等を通じて、情報が伝達できる体制を構築する。</p> <p>○高齢者虐待の通報や相談があった場合、支援者が困っている事例について支援の方針を市と協議しながら、相談表を用い効果的・効率的にケアマネジャーやサポーター提供事業所に必要な事実確認の方法や重度化予防、連携・共有の方法を伝えることができる。</p> <p>○困難事例に関する地域ケア会議（Ⅱ）を年間4回程度開催する。</p> <p>○認知症時期別症状別ハンドブックの活用を包括内で進めていき内容を検討し、必要な事項について改訂を提案する。また唐宅ケアマネへ周知をはかり、相談にも活用できるようにする。</p> <p>○認知症に関する地域ケア会議（Ⅳ）を年間4回以上開催する。</p> <p>○センター全体会議等を活用して、虐待事例検討会（年1回以上）を実施する。</p> <p>○権利擁護部会で生駒市高齢者虐待防止対応マニュアルの見直し修正を検討する。</p> <p>○介護予防教室や地域サロンや訪問時に消費者被害の事態を伝えチラシ等配布し被害を防ぐ。</p>
<p>○認知症に関する理解の浸透がまだ不十分である。</p> <p>○様々な年齢層に対して下記を活用し、認知症についての正しい理解と知識の普及について努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 ・介護予防講座 ・物忘れ相談プログラム ・認知症ケアバスの有効利用 	<p>○様々な年齢層に対して下記を活用し、認知症についての正しい理解と知識の普及について努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 ・介護予防講座 ・物忘れ相談プログラム ・認知症ケアバスの有効利用 <p>○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して徘徊高齢者の模擬訓練の必要性を伝える。</p> <p>○地域で高齢者が活躍できる場が確立できるよう働きかける。</p> <p>○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービスマニエ（訪問型サービスマニエ等）の仕組みづくりに向けて支援を行う。</p> <p>○総合相談の相談内容を分類わけして整理することで傾向をつかみニーズを把握する</p> <p>○関係機関とともに互いの立場の理解を深めることで、できること・できないことを理解し、連携を深める。</p> <p>○市民等からの相談への対応方法について、業務マニュアルの徹底や包括職員研修会参加により個々人の質の向上を図る。</p> <p>○ケアマネジャーやサポーター提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が増えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p>	<p>○認知症地域支援専門員と協働し認知症サポーター養成講座を年2回以上開催する。</p> <p>○榎ヶ丘自治会、介護予防教室、生駒台小、榎ヶ丘小学校キッズサポーター養成講座（保護者合同参加）により合わせて130名以上養成し普及に努める。</p> <p>○物忘れ相談プログラムの有効利用設置場所の検討と、介護予防教室、講座での活用で30名実施と認知症ケアバス50冊の配布目標とする。</p> <p>○自治会にむけ地域の見守りネットワークの構築の必要性の理解啓発のため徘徊模擬訓練開催への働きかけを行う。</p> <p>○圏域内いきいき教室、サロンをまわり参加者拡充にむけての働きかけをおこなう。</p> <p>○各地域でのコミュニケーション推進会議開催にむけ働きかけを行い、参集を呼びかけられた場合は積極的に参加する。（年4回）</p> <p>○中地区まらづくり支えあいモデル事業の推進に協力する。</p> <p>○生活支援コーディネーターと連携し、中地区でのモデル事業の仕組みづくりにむけて支援する。</p> <p>○センター長会議を開催し、第8期介護保険事業計画に総合相談からニーズを掲げることが出来る。</p> <p>○多職種研修会の積極的参加や関連事業所との勉強会で情報共有を図り連携体制を構築する。</p> <p>○総合相談支援業務等の質を維持するための研修参加や包括内で業務マニュアルの充実活用を図る。</p> <p>○業務マニュアル更新を行い、センター全体会議等を通じて、情報が伝達できる体制を構築する。</p> <p>○高齢者虐待の通報や相談があった場合、支援者が困っている事例について支援の方針を市と協議しながら、相談表を用い効果的・効率的にケアマネジャーやサポーター提供事業所に必要な事実確認の方法や重度化予防、連携・共有の方法を伝えることができる。</p> <p>○困難事例に関する地域ケア会議（Ⅱ）を年間4回程度開催する。</p> <p>○認知症時期別症状別ハンドブックの活用を包括内で進めていき内容を検討し、必要な事項について改訂を提案する。また唐宅ケアマネへ周知をはかり、相談にも活用できるようにする。</p> <p>○認知症に関する地域ケア会議（Ⅳ）を年間4回以上開催する。</p> <p>○センター全体会議等を活用して、虐待事例検討会（年1回以上）を実施する。</p> <p>○権利擁護部会で生駒市高齢者虐待防止対応マニュアルの見直し修正を検討する。</p> <p>○介護予防教室や地域サロンや訪問時に消費者被害の事態を伝えチラシ等配布し被害を防ぐ。</p>

<p>包括的・継続的ケアマネジメント</p>	<p>○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するための環境整備が必要である。</p> <p>○困難事例の対応について、まだまだ各地域包括支援センターの力量が平準化できていない。</p>	<p>○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。</p> <p>○事例の類型化や対応方法の原則的な対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を地域包括支援センター内でも共有し、個々人の質の向上を図る。</p>	<p>○ケアリビビック生駒(2月開催予定)開催に向けて市に協力をを行う。</p> <p>○ケアマネハンドブックの更新を行い(入退院マニュアル追加)ケアマネ交流会(10月予定)でケアマネハンドブック活用を居宅介護支援事業所に促すことにより利用者にとってシームレスな連携を図る。</p> <p>○多職種連携研修会の場を活用し、連携を深める。</p> <p>○環境整備について、R1計画に基づき具体策を実行し、センター会議で振り返ることができる。昨年度の取り組みの中で行った環境整備に基づきケアマネジメントに関する地域のネットワークづくりについて担当圏域の居宅介護支援事業所の勉強会などで意見交換による情報収集を行う。</p>
<p>介護予防ケアマネジメント</p>	<p>○総合事業について、市民やケアマネジャー、事業所の理解が不十分である。</p> <p>○適正なケアマネジメントの実現に向け、ケアマネジメントB(サービスA)の理解が必要である。</p> <p>○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。</p>	<p>○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。</p> <p>○ケアマネジメントの中で、モニタリングなどを通して自立支援の適正化を図る。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業(ケアプラン点検支援)を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。</p> <p>○自立支援型地域ケア会議に出席し、自立支援に資するプランの在り方を理解する。</p> <p>○介護予防ケアマネジメントの傾向をセンター間でも意識し、自らのセンターの強みや弱みを理解する。</p>	<p>○地域包括支援センター全体会議等を活用して事例検討会(8月予定)を実施し、ケアマネジャーの支援に活かすことができる。</p> <p>○事例検討会で検討した事例について、見える化事例に追加していく。</p> <p>○第1号被保険者数に合わせたサービス案内ができるようになる。(通所型サービスC毎回3人以上のイベントリール)いきいき100歳体操や各サロンボランティア、各種団体等に総合事業等の啓発を行う。(2回以上実施)</p> <p>○市、包括で協働し、介護サービス事業所向けに総合事業(通所型・訪問型サービスA等)に関する研修会を開催する。</p> <p>○ケアプラン点検マニュアルを更新(年度末見直し)するとともに、包括内で共有する。</p> <p>○市が指定したケアプランに対してケアプラン点検支援を受ける(1～2プラン)。</p> <p>○地域ケア会議に参加し毎回発言するとともに、自立に資するケアマネジメントの視点を習得する。</p> <p>○介護予防ケアマネジメントCのフォーラムの検討を行い、分かりやすく活用しやすいものを作る(予防部会)</p>
		<p>○主に多様なサービスの卒業生に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。</p> <p>○新型コロナウイルス対策や夏場の暑い時期の対策と志手、教室参加せず、在宅生活が続く人に対し、体調管理や新たな目標、生きがいを持ちながら、セルフケアが定着するよう、必要性を啓発する。</p>	<p>○事業対象者などに対して、フレイル予防のためセルフケアなどが定着するよう、介護予防手帳の効果的な啓発を行う(今年度の手帳の配布)。</p> <p>○サロンやいきいき百歳体操開催場所等に生活支援コーディネーターと連携しながら、いきいき百歳体操以外の取組について提供する。</p>

令和2年度 東生駒地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	委託契約締結	センター運営等
	未返送者実態把握積み残し分の対応	
	もの忘れ相談事業開始	主に第2火曜日の午後1時半から4時半
	コグニサイズ(前期)開始	あすか野、コミセン
	脳の若返り教室(前期)開始	あすか野、コミセン、常盤ミナト(継続者) コロナウイルス感染拡大防止のため、開始見合わせ
	エイジレスエクササイズ(前期)開始	
	短期集中C・さわやか運動教室第Iクール開始	
	地域包括支援センター長会議 地域包括支援センター会議	
5月	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査	
	地域包括支援センター業務完了報告書	市に提出
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間)	
	運営推進会議	ゆりの会/アミライフ/かがやき/さわらびの会議に参加
	医療介護連携ネットワーク協議会 在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(1/4) 介護保険運営協議会・第1層協議体 地域包括支援センター長会議	
6月	地域支援事業実績報告	国・県に実績報告書を提出
	基本チェックリスト発送	対象:75歳～ 一人暮らし高齢者で事業・民生未把握
	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	高齢者虐待ネットワーク協議会 介護保険運営協議会 地域包括支援センター会議	R1実績報告 R1実績報告
7月	認知症支え隊養成講座	
	短期集中C・さわやか運動教室第IIクール開始	
	当事者ミーティング 地域包括支援センター長会議	
8月	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(2/4)	
	ケアリビック生駒(実行委員会立ち上げ)	大会準備開始
	担当圏域居宅との勉強会(事例検討)	
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間)	
	地域型ひまわり辻町アミニティセンター8/27 介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体 地域包括支援センター会議	
9月	令和3年度予算(案)作成	
	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	介護予防教室区分2	運動/東生駒
	認知症サポーター養成講座 ケアリビック生駒実行委員会 地域包括支援センター長会議	桜が丘小学校高学年を対象に
10月	未返送者実態把握活動開始	未返送者のリスト(一定条件)を市から包括へ
	短期集中C・さわやか運動教室第IIIクール開始	
	コグニサイズ(後期)開始	
	脳の若返り教室(後期)開始	
	地域型ひまわり辻町シニアサロン10/1	
	桜ヶ丘徘徊模擬訓練	
	エイジレスエクササイズ(後期)開始 認知症部会 市民啓発イベント ケアリビック生駒実行委員会 地域包括支援センター会議	
11月	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(3/4)	
	多職種連携研修会(在宅医療介護推進部会)	
	介護予防教室区分2	認知症/東生駒
	地域型ひまわり東生駒心サロン11/25 ケアリビック生駒実行委員会 介護保険運営協議会 地域包括支援センター長会議	
12月	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回
	地域型ひまわりさくらサロン12/16	
	ケアリビック生駒実行委員会 地域包括支援センター会議	

令和2年度 東生駒地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
1月	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅳクール開始	
	多職種連携研修会(在宅医療介護推進部会)	
	事業計画3/4評価⇒ヒアリング	
	生駒台小学校認知症サポーター養成講座	
	ケアプラン点検実施準備	
	地域型ひまわり谷田ふれあいカフェ1/20	
	ケアリンピック生駒実行委員会 地域包括支援センター長会議	
2月	地域ケア会議(PLUS4クール中間)	
	ケアプラン点検実施	自己点検シート提出依頼、面談
	リハ職派遣事業(自立支援重度化防止の研修会)	
	認知症対策部会・在宅医療介護連携部会(4/4)	
	次年度事業計画(生駒市分)作成	
	介護予防教室区分2	栄養/東生駒
	認知症サポーター養成講座	桜が丘小学校高学年を対象に
	地域ねっとのつどい ケアリンピック生駒開催	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体 地域包括支援センター会議	
3月	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター長会議	

※訪問A研修会
 ※リハ職派遣(いき百体力測定)
 ※地域包括ケア推進会議(ロードマップ改訂)
 ※センター長会議

令和2年度 地域包括支援センター事業計画書（生駒市社会福祉協議会）

課題	補強・充実策	具体的に取組むこと
<p>○認知症に関する理解の浸透がまだ不十分である。</p> <p>○認知症の初期の方への理解の促進が課題である。</p> <p>○徘徊高齢者の模範訓練を実施していない地域があり、実施する意義が自治会に浸透していない。</p> <p>○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持つて生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充がまだ不十分である。</p> <p>○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を高めていく必要がある。</p> <p>○第8期介護保険事業計画の立案に向け、日頃の相談の傾向を計画に反映させる必要がある。</p> <p>○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に苦慮する状況がある。</p> <p>○地域包括支援センター職員の人事異動等がある中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。</p>	<p>○担当地域の様々な年齢層の参加を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。</p> <p>○記憶障害や見当識障害への対応可能な認知症支援隊の活用を行い、認知症の人やその家族の支援を行う。</p> <p>○まちづくりの関係部署等に働きかけを行うとともに、徘徊高齢者の模範訓練の必要性を伝え、徘徊高齢者模範訓練を実施する。</p> <p>○まちづくりの推進や市民との協働の中で、高齢者が活躍できる場が増えるよう働きかける。</p> <p>○各地域での第2層協議体の立ち上げ及び生活支援サービス（訪問型サービス等）の仕組みづくりに向け、積極的に関わり、支援を行う。</p> <p>○総合相談の傾向を分析することでニーズを把握する。</p> <p>○関係機関との情報共有や連携を進める。</p> <p>○市民等からの相談への対応方法について、研修の開催やマニュアルの徹底により、地域包括支援センター内、各包括間で共有し、個々人の質の向上を図る。</p> <p>○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「唐待の気づき・相談・報告」が増えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p>	<p>○認知症サポーター養成講座を、未開催の自治会等（年2回以上）で実施するとともに、開催している自治会にも継続できるようにする。</p> <p>○小・中学生、40・50代の人等にも対象の幅を広げられるよう様々な認知症サポーター養成講座を企画し、実施する。</p> <p>○介護予防教室や市民公開講座や相談の場で、物忘れ相談プログラムの活用に関する啓発に活用する。認知症ケアパスを活用し、認知症に関する啓発に努め、理解を深める。（プログラム30人実施、ケアパス50冊配布）</p> <p>○認知症初期の人が地域活動への参加ができるよう、総合事業の案内や認知症支援隊の活用を視野に入れながら相談を行う。</p> <p>○介護予防教室や中地区健康まちづくり協議会等を活用し、地域の見守りネットワークの構築の必要性を理解してもらい、未開催地区の開催場所が増えるように、地域交流する機会を意識して関わる。</p> <p>○介護予防教室などで地域住民に周知を図り、高齢者の居場所となるいきいき百歳体操等の通いの場を立ち上げるとともに、課題の聞き取りを行うなど、現在活動中の通いの場フォローを行う。（狭口町 北新町）</p> <p>○地域のコミュニティ推進会議の参加がある場合は積極的に参加する。</p> <p>・地域ケア会議(III)について、年間4回程度参加・開催する。</p> <p>・市、生活支援コーディネーター、包括で生活支援体制整備に向けての検討会に働きかけ活動が立ち上がる。</p> <p>○相談内容から整理したニーズ等を反映した第8期介護保険事業計画の立案に協力する。</p> <p>・センター長会議に参加し、第8期介護保険事業計画に総合相談からニーズを掲げることができ、把握したニーズから、必要なサービスや事業の量について、地域包括支援センターの立場で発信する。</p> <p>○関係機関とともに互いの立場の理解を深めることで、地域包括支援センターの立ち位置をもつてできること、できないことを理解し、連携を深める。</p> <p>○総合相談支援業務等の質を維持するとともに、市、包括内、各包括間の平準化を図るため、引き続き業務マニュアルの充実を図るとともに、センター会議等を通じて、情報が伝達できる体制を構築する。</p> <p>○高齢者唐待の通報や相談があった場合、支援者が困っている事柄について支援の方針を市と協議しながら、書面を活用し、効果的・効率的にケアマネジャーやサービス提供事業所に必要な事実確認の方法や重篤化予防、連携・共有の方法を伝えることができ、高齢者唐待対応におけるチームアプローチの重要性を伝えることができ、地域包括支援センター全体会議で権利擁護部会で唐待事例検討会を実施する。</p> <p>・困難事例に関する地域ケア会議(II)を包括で年間4回程度開催する。</p> <p>・市が行う地域包括支援センター、ケアマネジャー、サービス提供事業所に向け、高齢者唐待に関する研修会に協力参加する。</p>
<p>○認知症等の進行により、家族の介護負担が増加し、認知症の病状進行に伴う症状理解の不十分さに伴って徘徊や暴言・暴行が後をたない。家族や本人の状態像把握を的確に行うことや予測を踏まえた対応力の向上が課題である。</p> <p>○高齢者唐待対応についてのさらなる支援を行う上で認識を深める必要がある</p>	<p>○認知症の症状別対応を理解し、本人・家族支援については、個人・環境因子分析を的確に行い、予測を踏まえた支援を関係機関・者ができるよう調整機能を高める。</p> <p>○認知症の時期別の症状について、市及び包括職員が理解を深め、唐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられる能力を得る。</p> <p>○認知症の普及啓発が進み、本人・家族の強みや啓発が進み、「認知症」と診断された本人・家族の強みや啓発が進み、上半期に包括で実際使用するとともに、認知症部会で意見をまとめて必要事項をあげ、下半期にガイドブックの必要事項について改訂しセンター会議で共有し、認知症高齢者の時期別の支援の在り方、介護負担の軽減についての理解を深めるとともに、年度内にケアマネジャーへの周知を図る。</p> <p>○高齢者唐待対応について、市を含めた全体のスキルの向上を図る。</p>	<p>○認知症の時期別の症状について、市及び包括職員が理解を深め、唐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられる能力を得る。</p> <p>○認知症の普及啓発が進み、本人・家族の強みや啓発が進み、「認知症」と診断された本人・家族の強みや啓発が進み、上半期に包括で実際使用するとともに、認知症部会で意見をまとめて必要事項をあげ、下半期にガイドブックの必要事項について改訂しセンター会議で共有し、認知症高齢者の時期別の支援の在り方、介護負担の軽減についての理解を深めるとともに、年度内にケアマネジャーへの周知を図る。</p> <p>・認知症に関する地域ケア会議(IV)を年間4回以上開催する。</p> <p>○市及び包括職員の対応スキルが向上し、唐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられるよう研修を行う。</p> <p>・上半期に認知症部会からの意見をまとめて、年度内に生駒市高齢者唐待防止対応マニュアルを改訂する。</p>

<p>包括的継続的ケアマネジメント</p>	<p>○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するための環境整備が必要である。</p> <p>○困難事例の対応について、まだまだ各地域包括支援センターの力量が標準化できていない側面がある。</p> <p>○地域包括支援センターの設置運営についての認識を高める必要がある。</p>	<p>○個々の介護支援専門員が多職種・多機関連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。</p> <p>○事例の類型化や対応方法の原則的な対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を地域包括支援センター内でも共有し、個々人の質の向上を図る。</p> <p>○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備について、理解を深め、センターにおける環境整備の優先度の高いものから整備をしていく。</p>	<p>○介護支援専門員同士のネットワーク、また関係機関・者との連携支援、やりがいを持って働き続けるモチベーションアップを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進大会(ケアリンピック生駒)を開催に協力する。 ・入院の際、在宅復帰の際の情報提供など医療と介護の連やかな連携により入院退院の支援がスムーズに行う。 ・ケアマネハンドブックに入退院調整マニュアルを追加、ケアマネハンドブックへの活用を居宅介護支援事業所等に促し、利用者にとつてシームレスな連携を図る。 ・市が企画する多職種連携研修会の場を活用し、連携を深める。 ・ケアマネハンドブックの活用を促すことで、改めてケアマネジャーに対し情報の共有を図る。 ・ケアマネ交流会等の場で、ケアマネハンドブックの活用を周知する。 <p>○ケースの分類分けを行うなど、ケアマネジャーからの相談が多い事例をまとめる。その上で、センター会議の事例検討会の開催へ向けた検討の中で、原則的な対応方法の整理(見える化)を図り、ケアマネジャーに周知し、活用できるようにする。</p> <p>○事例検討会で検討した事例について、見える化事例に追加していく。</p> <p>○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備について、令和元年度に作成した認知症の支援についての強化についてプロセス整理票に基づき、順に整備ができるようになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境整備について、計画に基づき実行し、センター会議で振り返ることができる。
<p>介護予防ケアマネジメント</p>	<p>○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。</p> <p>○適正なケアマネジメントの実現に向け、訪問型サービスAの充実が必要である。</p> <p>○自立支援型ケアマネジメントの標準化が必要である。</p>	<p>○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。</p> <p>○訪問型サービスAの充実を図るため、介護サービス事業所向けに総合事業(通所型・訪問型サービスA等)に関する研修会の開催に協力する。</p> <p>○介護予防ケアマネジメントの傾向をセンター間で意識し、自らのセンターの強みや弱みを理解する。</p> <p>○ケアマネジメントの傾向についてセンター長会議等で確認する。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント点検(確認)支援マニュアルを包括内で共有する。</p> <p>・市が指定したケアプランに対してケアプラン点検支援を受ける</p> <p>・包括内でも年1回ケアプランチェックを行い、予防のケアマネジメントの考え方を共有する。</p> <p>○地域ケア会議に積極的に参加し、発言し、スキルの上昇を図る。</p> <p>・自立支援型地域ケア会議には各自2回以上発言する。</p>	<p>○通所型サービスCへの案内件数にばらつきがあるため、課題を整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数を整理し課題を明らかにする。(通所型サービスC毎回3人エントリー) ・第1号被保険者数に応じたサービス案内ができるようになる。 <p>○介護サービス事業所に対し、総合事業の理解の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいき100歳体健や各サロポランテア、各種団体等に総合事業等の啓発を行う。(年2回実施) <p>○訪問型サービスAの充実を図るため、介護サービス事業所向けに総合事業(通所型・訪問型サービスA等)に関する研修会の開催に協力する。</p> <p>○介護予防ケアマネジメントの傾向をセンター間で意識し、自らのセンターの強みや弱みを理解する。</p> <p>○ケアマネジメントの傾向についてセンター長会議等で確認する。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント点検(確認)支援マニュアルを包括内で共有する。</p> <p>・市が指定したケアプランに対してケアプラン点検支援を受ける</p> <p>・包括内でも年1回ケアプランチェックを行い、予防のケアマネジメントの考え方を共有する。</p> <p>○地域ケア会議に積極的に参加し、発言し、スキルの上昇を図る。</p> <p>・自立支援型地域ケア会議には各自2回以上発言する。</p>

令和2年度 生駒市社会福祉協議会地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	地域包括支援センター業務契約 もの忘れ相談事業開始 コグニサイズ(前期)開始 脳の若返り教室(前期)開始 エイジレスエクササイズ(前期)開始 短期集中C・さわやか運動教室第1クール開始	主に第2火曜日の午後1時半から4時半 あすか野、コミセン あすか野、コミセン あすか野、コミセン あすか野、コミセン あすか野、コミセン あすか野、コミセン
	□主任ケアマネ部会 □予防部会 □権利擁護部会 ◇中地区健康まちづくり取組(4/6・4/17) 地域包括支援センター長会議 地域包括支援センター会議	ケアマネハンドブック改訂打合せ 包括業務マニュアル 予防の啓発 訪問A研修の提案 訪問Bケアプラン 生駒市高齢者虐待マニュアル修正 研修に向けての意見集約
	地域包括支援センター自己評価表提出⇒実地調査 地域包括支援センター業務完了報告書 地域ケア会議(PLUS第1クール中間) 医療介護連携ネットワーク協議会在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(5/16)	
	□予防部会 地域包括支援センター代表者会議(5/11) 地域包括支援センター長会議 介護保険運営協議会・第1層協議体	予防の啓発 訪問A研修の提案 訪問Bケアプラン
	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回) パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議 地域のいき百巡回 介護予防教室(6/19西松ヶ丘)	第1クール終了、第2クール初回 地域型ひまわりの集い
	□主任ケアマネ部会 □予防部会 □権利擁護部会 ◇中地区健康まちづくり取組 地域包括支援センター会議	事例検討会打合せ 予防の啓発 訪問A研修の提案 訪問Bケアプラン 生駒市高齢者虐待マニュアル修正 認知症時期別症状別ガイドブック施行状況確認
	認知症支え隊養成講座 当事者ミーティング □主任ケアマネ部会 地域包括支援センター長会議	認知症地域支援推進員 認知症地域支援推進員 事例検討会打合せ 4~6月相談件数分析
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会 □主任ケアマネ部会 研修会 □権利擁護部会 地域ケア会議(PLUS第2クール中間) 包括内のケアプランチェック・包括的継続的環境整備 地域包括支援センター会議	センター—会議 生駒市高齢者虐待マニュアル修正 認知症時期別症状別ガイドブック施行状況確認
	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回) パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議 高齢者虐待の研修 2日間 市民フォーラム開催 □主任ケアマネ部会 東松ヶ丘認知症サポーター養成講座(9/13) 介護予防教室(9/28幸楽) ◇中地区健康まちづくり取組 ケアリンピック生駒実行委員会 地域包括支援センター長会議	第2クール終了、第3クール初回 包括向け 居宅・事業所・包括向け ケアマネ交流会打合せ 地域型ひまわりの集い
	未返送者実態把握活動開始 短期集中C・さわやか運動教室第3クール開始 □主任ケアマネ部会 事例検討会 コグニサイズ(後期)開始 認知症部会・市民啓発イベント 脳の若返り教室(後期)開始 エイジレスエクササイズ(後期)開始 元気度チェック返信分アプローチ開始 ケアリンピック生駒実行委員会 地域包括支援センター会議	対象:75歳~一人暮らし高齢者で事業・民生未把握未返送者のリスト(一定条件)を市から包括へ センター—会議 Aリスト
地域ケア会議(PLUS第3クール中間) 在宅医療介護推進部会・認知症対策部会 地域のいき百巡回 多職種連携研修会(認知症対策部会) 俵口町 認知症サポーター養成講座・徘徊高齢者模擬訓練 ケアリンピック生駒実行委員会 地域包括支援センター長会議		
地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回) パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議 俵口小学校認知症サポーター養成講座 ケアリンピック生駒実行委員会 地域包括支援センター会議	第3クール終了、第4クール初回 6年生対象	

令和2年度 生駒市社会福祉協議会地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
1月	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始	
	多職種連携研修会(在宅医療介護推進部会)	
	事業計画3/4評価⇒ヒアリング	
	生駒小学校認知症サポーター養成講座	6年生対象
	ケアリビック生駒実行委員会	
2月	ケアプラン点検実施準備	
	地域包括支援センター長会議	
	地域ケア会議(PLUS4クール中間)	
	ケアプラン点検実施 包括的継続的環境整備	自己点検シート提出依頼、面談
	リハ職派遣事業(自立支援重度化防止の研修会)	
3月	認知症対策部会・在宅医療介護連携部会(4/4)	
	次年度事業計画(生駒市分)作成	
	地域ねつとのつどい	
	地域包括支援センター会議	
	ケアリビック生駒(第2回)開催	
3月	生活支援体制整備協議体	
	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	次年度事業計画(2月生駒市分→包括分)作成	
3月	介護予防教室(幸楽)	認知症サポーター養成講座 介護予防手帳
	地域包括支援センター長会議	

- ※訪問A研修会
- ※リハ職派遣(いき百体力測定)
- ※地域包括ケア推進会議(ロードマップ改訂)
- ※センター長会議

令和2年度 梅寿荘地域包括支援センター事業計画書

	課題整理	補強・充実策	具体的に取組むこと
<p>総合相談支援</p> <p>○認知症に関する理解の浸透がまだ不十分である。</p> <p>○徘徊高齢者の模範訓練を実施する意義が自治会に浸透していない。</p> <p>○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充がまだ不十分である。</p> <p>○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を高めていく必要がある。</p> <p>○第8期介護保険事業計画の立案に向け、日頃の相談の傾向を計画に反映させる必要がある。</p> <p>○複合世帯が増加する中、関係機関との連携や協働に苦慮する状況がある。</p> <p>○地域包括支援センター職員の仕事内容等がある中、市民等からの相談への対応方法について、研修やマニュアルの徹底により、センター内、各包括間で共有し、個々人の質の向上を図る必要がある。</p>	<p>○これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。</p> <p>○記憶障害や見当識障害への対応可能なサポーターを養成し、認知症の人やその家族の支援を行う。</p> <p>○介護予防教室や市民公開講座の際に、物忘れ相談プログラムを認知症に関する啓発に活用し、認知症に関する理解を深める。</p> <p>○認知症初期の人が地域活動への参加ができるよう、認知症支援隊に協力する体制を検討する。</p> <p>○徘徊高齢者の模範訓練を実施する必要性を、自治会に出向いた折に伝え、開催を働きかける。</p> <p>○地域の高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、介護予防教室や地域の集まりなどで地域住民に周知を図り高齢者の居場所居場所となる通いの場を立ち上げる。</p> <p>○各地域での市民自治協議会(第2層協議体)の立ち上げに生活支援コーディネーターと連携し、中地区でのモデル事業に積極的に関わると共に、他地域とも情報交換するなど連携を行う。</p> <p>○総合相談の中から介護者の負担軽減や住まいやサービス利用の相談等、ニーズの多い相談内容を整理し、第8期介護保険事業計画に反映できるように市に提案していく。</p> <p>○関係機関とともに互いの立場の理解を深めることで、できることできないことを理解し、連携を深める。</p> <p>○総合相談支援業務等の質を維持するとともに、包括内、各包括間の平準化を図るため、引き続き業務マニュアルの充実を図るとともに、センター会議等を通じて、情報が伝達できる体制を構築する。</p>	<p>○認知症サポーター養成講座を各生活圏ごと100名を目標し、未開催の自治会等(東菜畑、東旭ヶ丘)で実施、北小平尾で継続して実施する。また小学校(生駒小)への実施と、薬局(白菊薬局)への開催を促し、様々な年齢層への普及に努める。</p> <p>○大規模な開催等エリアを越えた講座があれば、センター圏域での参加を促していく。</p> <p>○介護予防教室や出張相談会など地域に出向いた折に、物忘れ相談プログラムを活用し、認知症に対する啓発と支援に繋げる。物忘れ相談プログラムは、30人実施、認知症ケアパスは認知症サポーター養成講座や、相談時に50冊配布する。</p> <p>○認知症初期でサポートの必要の人が地域活動へ参加できるように、認知症支援隊に協力する体制を検討し、センター内ミーティングでケースごとに協議する。総合支援センターあずさの認知症カフェや、いきいき100歳体操等教室で、認知症支援隊の方々と顔を合わせられる機会を作り周知を図る。</p> <p>○未開催地の東菜畑自治会、東旭ヶ丘自治会に徘徊高齢者模範訓練を実施する必要性を伝え、1カ所開催する。</p> <p>○地域で定期的に集える居場所として、いきいき百歳体操2カ所(山崎町、西菜畑)とサロン(北小平尾個人宅・認知症カフェ)1カ所立ち上げの側面的支援を行う。</p> <p>○地域ケア会議(III)について、年間4回程度参加・開催する。</p> <p>○中地区でのモデル事業には市、生活支援コーディネーターと連携しながら積極的に関わり、担当エリアの地域住民との情報共有や周知を図る。</p> <p>○センター内での月1回職員ミーティングの機会を利用し、月例報告を取りまとめ中から相談内容の傾向、整理を行うための検討会を行い、優先的に市民に知っておいてほしい事項をまとめ、その上でセンター長会議に出席し、第8期介護保険事業計画に総合相談からニーズを掲げることが出来るようにする。</p> <p>○関係機関との勉強会、意見交換会等に参加し、それぞれの機関の機能や法制度などを理解し、連携を深める。</p> <p>○センター内で新たに配属された職員に対しては、業務マニュアルの伝達の機会をもつ、新旧入れ替わった内容については、毎月ミーティングで全職員間で情報の共有を行う。</p> <p>また、新たな職員は地域包括支援センター基礎研修等に参加するなどし、他の職員も経験に応じた内容の研修を受講しスキルアップを図る。</p>	
<p>権利擁護事業</p>	<p>○ケアマネジャーやサポーターからの「虐待の気づき・相談・報告」が増えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p>	<p>○困難事例に関する地域ケア会議(II)を各包括で年間4回程度開催する。</p> <p>○ケアマネジャー、サービス提供事業所に向け、市や権利擁護部会と内容について協議し、高齢者虐待に関する研修会を開催する。法人内ケアマネ研修会でチームアプローチを議題とし開催する。(年2回)</p> <p>○高齢者虐待の通報や相談があった場合、支援の方針を市と協議しながら、センター内では業務の優先順位、担当者、高齢者虐待の支援の方向性を、都度迅速にミーティングを通じて検討し、重点化を防ぐように努める。</p>	

<p>権利擁護事業</p>	<p>○認知症等の進行により、家族の介護負担が増し、認知症の病状進行に伴う症状理解の不十分さに伴う高齢者虐待の相談が後をたたない。家族力や本人の状態像把握を的確に行うことや予後予測をもった対応力の向上が課題である。</p> <p>○高齢者虐待対応について、包括内、各包括間でばらつきがある。</p>	<p>○認知症の時期別の症状について、市及び包括職員が理解を深め、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられる能力を得る。</p> <p>○認知症の普及啓発が進み、「認知症」と診断された本人・家族の強みを活かすとともに、周囲の理解が増しているような啓発内容に見直す。</p> <p>○高齢者虐待対応について、市及び包括職員の対応スキルが向上し、虐待に至る背景要因の分析及び今後の支援方針を中長期的に立てられるような研究を行う。</p>	<p>○認知症時期別症状別対応ハンドブックについて、センター会議で共有し、さらにセンター内でも不明な点がないよう共有のために勉強会を行い、認知症高齢者の時期別の支援の在り方、介護負担の軽減についての理解を深めるとともに、必要な事項について改訂し、年度内にケアマネジャーへの周知を図る。</p> <p>○認知症時期別症状別対応ハンドブックについて、認知症対策部会からも意見を聴取する。</p> <p>○認知症に関する地域ケア会議(Ⅳ)を年間4回以上開催する。</p> <p>○センター会議等を活用し、権利擁護部会でも内容の検討を行いながら、事例検討会(年1回以上)を実施する。</p> <p>○生駒市高齢者虐待防止対応マニュアルの改訂を、市と共に権利擁護部会でも今年度事業の計画に置き、内容と定期的な入れ替えについて検討を重ね実施していく。</p>
<p>包括的・継続的ケアマネジメント</p>	<p>○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するための環境整備が必要である。</p> <p>○困難事例の対応について、まだまだ各包括包括支援センターの力量が平準化できていない。</p>	<p>○個々の介護支援専門員が多職種、多機関と連携をとりながら活動できる環境の整備を行う。</p> <p>○事例の類型化や対応方法の原則的な対応方法の整理(見える化)を行い、ケアマネジャーの技量が向上する方法を地域包括支援センター内でも共有し、個々人の質の向上を図る。</p>	<p>○介護支援専門員同士のネットワーク、また関係機関・者との連携支援、やりがいをもちながら働き続けるモチベーションアップを図るため、地域包括ケア推進大会(ケアリベンジ生駒)の開催に向けて協力する。</p> <p>○入院の際、在宅復帰の際の情報提供など医療と介護の速やかな連携により入院の支援がスムーズに行われるようケアマネハンドブックに入退院調整マニュアルを記述・改訂の検討を行う。</p> <p>○居宅介護支援事業者協会や認知症対策部会などの機関と研修会等(2回/年)の場を活用し、連携を深めるため積極的に参加する。</p> <p>○ケアマネジャーからの相談の多い事例をまとめケースの分類分けを行うなど、各包括包括支援センターで、事例検討会の開催(1回)に向けた検討の中で、原則的な対応方法の整理(見える化)を図り、ケアマネジャーに周知し、支援に活用できるように努める。</p> <p>○ケアマネハンドブックの活用(更新と利用について)を促すことで、改めてケアマネジャーに対し情報の共有を図るためケアマネ交流会を開催する。</p>
<p>介護予防ケアマネジメント</p>	<p>○総合事業について、市民やケアマネジャー、事業所に正しく周知するとともに、自立支援に資する取組の促進が必要である。</p> <p>○適正なケアマネジメントの実現に向け、訪問型サービスAの充実が必要である。</p> <p>○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。</p>	<p>○包括的・継続的ケアマネジメントにおける環境整備について令和元年度に作成した、プロセス整理票に基づき、順に整備ができるようになる。</p> <p>○民生委員児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業所への総合事業の理解を促進する。</p> <p>○センターごとにサービスや事業利用の傾向を示し、検証を行う。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント適正化推進事業(ケアプラン点検支援)を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。</p> <p>○自立支援型地域ケア会議に出席し、自立支援に資するプランの在り方を検証する。</p> <p>○主に多様なサービスの卒業生に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を各包括や事業所、市とともに検討するとともに、セルフケアの定着を図る。</p>	<p>○令和元年度に作成したプロセス整理票に基づき、順に取組みを検討していき、年度末に実施できたものについては振り返りを行い、継続して次年度に反映できるように整備する。</p> <p>○通所型サービスCに年間40名程度エンリナーする。</p> <p>○いきいき100歳体操や各サロンボランティア、各種団体等に総合事業等の啓発を2か所(萩原町、有里町)行う。</p> <p>○総合事業の理解の促進を図る為、市・包括と協働して介護サービス事業所向け総合事業(通所型・訪問型サービスA等)に関する研修会を開催する。</p> <p>○介護予防ケアマネジメントの傾向を意識し、自らのセンターの強みや弱みをセンター内で共有する。</p> <p>○介護予防ケアマネジメント点検(確認)支援マニュアルをセンター内で共有するとともに、市が指定したケアプランに対してケアプラン点検支援を受ける。</p> <p>○地域ケア会議に積極的に参加・発言し、スキルの上昇を図る。</p> <p>○新型コロナウイルス対策や夏場の暑い時期の対策も含め、体調管理やセルフケアのきつかけとなるように予防部会と連携しながら、介護予防手帳の効率的な活用策について検討し、実施する。</p> <p>○センター内、サロンやいきいき百歳体操開催場所等に生活支援コーデイネーターと連携しながら、いきいき百歳体操以外の取組について提供する。</p>

令和2年度 梅寿荘 地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	地域包括支援センター業務委託契約	
	地域包括支援センター会議	
5月	地域包括支援センター自己評価票提出	
	実地指導	
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間)	
	地域包括支援センター業務完了報告書提出	
	地域包括支援センター代表者会議	
	(小規模多機能・グループホーム 地域密着型デイ)運営推進会議 在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(1/4)	フレンド生駒、あすならホーム(コロナ 中止)、憩の家
地域包括支援センター会議		
6月	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第1クール終了、第2クール初回
	高齢者虐待ネットワーク連絡会	
	(小規模多機能・グループホーム 地域密着型デイ)運営推進会議	サンミットデイ
地域包括支援センター会議		
7月	認知症支え隊養成講座	
	当事者ミーティング	
	(小規模多機能・グループホーム 地域密着型デイ)運営推進会議	フレンド生駒、あすならホーム、ロハスの春
地域包括支援センター会議		
8月	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(2/4)	
	ケアリンピック生駒(実行委員会立ち上げ)	大会準備開始
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間)	
	(小規模多機能・グループホーム 地域密着型デイ)運営推進会議	きずなデイ
	介護保険運営協議会	
地域包括支援センター会議		
9月	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第2クール終了、第3クール初回
	認知症部会 市民啓発イベント参加	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	(小規模多機能・グループホーム 地域密着型デイ)運営推進会議	フレンド生駒、あすならホーム
地域包括支援センター会議		
10月	未返送者実態把握活動開始	
	短期集中C・さわやか運動教室第Ⅲクール開始	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	介護予防教室①②(西旭ヶ丘、緑ヶ丘)	
地域包括支援センター会議		
11月	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
	在宅医療介護推進部会・認知症対策部会(3/4)	
	多職種連携研修会(認知症部会)	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	徘徊高齢者模擬訓練(東菜畑)	
	介護予防教室③④(元町2丁目、東生駒月見町)	介護予防体操
	(小規模多機能・グループホーム 地域密着型デイ)運営推進会議	フレンド生駒、あすならホーム、憩の家
地域包括支援センター会議		

12月	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	介護予防教室⑤⑥(グリーンマンション、萩原町)	
	(小規模多機能・グループホーム 地域密着型デイ)運営推進会議 地域包括支援センター会議	サンミットデイ
1月	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始	
	多職種連携研修会(在宅医療介護推進部会)	
	事業計画3/4評価 ヒアリング	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	介護予防教室⑦⑧(青山台、北小平尾)	介護予防体操
(小規模多機能・グループホーム 地域密着型デイ)運営推進会議 地域包括支援センター会議	フレンド生駒、あすならホーム、ロハスの春	
2月	地域ケア会議(PLUS4クール中間)	
	ケアプラン点検	自己点検シート提出、面接
	自立支援重度化防止の研修会	
	認知症対策部会・在宅医療介護連携部会(4/4)	
	地域ねっこのつどい	
	ケアリンピック生駒(第2回)開催	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
	介護予防教室⑨⑩(山崎町、中菜畑)	介護予防体操
(小規模多機能・グループホーム 地域密着型デイ)運営推進会議 地域包括支援センター会議	きずなデイ	
3月	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	介護予防教室⑪⑫(新旭ヶ丘、東旭ヶ丘)	介護予防体操
	(小規模多機能・グループホーム 地域密着型デイ)運営推進会議 地域包括支援センター会議	フレンド生駒、あすならホーム

令和2年度 メディカル地域包括支援センター事業計画書

課題整理	補強・充実策	具体的に取組むこと
<p>○認知症に関する理解の浸透がまだ不十分である。</p> <p>○地域で初期の認知症の人への対応が増えている。</p>	<p>○夜間の開催、大規模な開催等、これまで以上に様々な年齢層及び企業の参画を促すような講座を開催し、認知症についての正しい理解と知識の普及に努める。</p> <p>○認知症地域支援専門員と地域の実情など情報交換をする。</p>	<p>○認知症サポーター養成講座を(小瀬の里、荻分町東、上町、あすか台)自治会と連携し、開催する。</p> <p>○荻分小学校、あすか野小学校でキッズサポーター養成講座をする。</p> <p>○介護予防教室や地域サロン、いさぎ百歳体操や個別相談の場で「物忘れ相談プログラム」を活用する。また、認知症ケアパスを50冊配布し、認知症に関する啓発活動を行う。</p> <p>○認知症初期で一人では外出困難だが、声かけ・同行にて地域の教室に通えそうな人を、認知症支援隊へ繋ぐ。</p> <p>○認知症地域支援推進員を中心に、当事者ミーティングを開催する。</p> <p>○認知症にやさしいお店を北南各1店舗増やす。</p> <p>○認知症にやさしいお店を活用し、SOSネットワーク登録者の家族向けに、認知症地域支援推進員のPRと認知症サポーター養成講座を開催し、情報交換をする。</p>
<p>○徘徊高齢者の模擬訓練を実施する意義が自治会に浸透していない。</p>	<p>○まちづくりの関係部署に働きかけを行うとともに、市政研修会等の場を活用して徘徊高齢者の模擬訓練の必要性を伝える。</p>	<p>○荻分町東・さつき台・上町・あすか台で徘徊高齢者の模擬訓練の必要性を伝え事前説明会、PR活動をする。</p> <p>○担当エリア(白庭台・あすか野)で徘徊高齢者の模擬訓練を開催する。</p>
<p>○地域の中で高齢者が「生きがい」や「役割」を持って生活できるよう、定期的に集える居場所の拡充がまだ不十分である。</p>	<p>○まちづくりの推進や住民との協働の中で高齢者が活躍できる場を増やす</p>	<p>○通い続けやすい場所でも、いさぎ百歳体操未実施エリアにPRと周知を行う。(北大和、小瀬の里)</p> <p>○まちかど保健室を活用した、「生きがい」「やりがい」の通いの場を企画する。</p>
<p>○地域での高齢者支援に向けた取組を推進するため、地域力を高めしていく必要がある。</p>	<p>○各地域での市民自治協議会(第2層協議体)の立ち上げ及び生活支援サービス(訪問型サービスB等)の仕組みづくりに向け、モデルに積極的に関わり、次期に活かす。</p>	<p>○地域ケア会議(Ⅲ)について、年間4回程度参加・開催する。</p> <p>○すでに、支えあいの活動が先進的に進んでいる地域の実情を把握し、創設時期に備える。(萩の台ローレルコート・あすか野)</p> <p>○南、北民生・児童委員の定例会で、総合事業の勉強会をする。また地域ケア会議への参加を求める。</p>
<p>○市が立案する第8期介護保険事業計画に、相談の傾向を提供する</p>	<p>○月例報告を活用する</p>	<p>○センター長会議で課題やサービスの必要量を出す</p> <p>○第8期介護保険事業計画に総合相談からニーズ(介護負担・重度化防止)を市と協働で掲げることが出来る。</p>
<p>○後期高齢者の増加、複合世帯の増加が見込まれる中、市民等からの相談への対応について、質の向上・平準化が必要である。</p>	<p>○関係機関との情報共有や連携を進める</p>	<p>○業務マニュアルの見直しを行う。(予防部会)</p> <p>○個別ケアースを通して健康課、障害福祉課や児童の部門とのつながりを作り、連携を深める。</p>
<p>○生活圏域の社会資源の把握が不十分である。</p>	<p>○第一層生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進委員と連携し、生活圏域の社会資源把握を行う。</p>	<p>○北地区で社会資源表をケアネジャーと共に更新する。</p> <p>○南地区で第一層生活支援コーディネーターとともに社会資源整理に取り組む。</p>

<p>権利擁護事業</p>	<p>○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が少なく、(初期の発見)</p> <p>○認知症等の進行により、家族の介護負担が増し、認知症の病状進行に伴う症状理解の不十分さに伴う高齢者虐待の相談が後をたたない。家族力や本人の状態像把握を的確に行うことや予後予測をもった対応力の向上が課題である。</p> <p>○高齢者の権利擁護についての捉え方や支援方針について、センター内で認識や対応にはばらつきがある。</p>	<p>○ケアマネジャーやサービス提供事業者からの「虐待の気づき・相談・報告」が増えるよう啓発と連携を強化し、相談することのメリットが感じられる支援の強化を図る。</p> <p>○認知症の症状別対応を理解し、本人・家族支援については、個人・環境因子分析を的確に行い、予後予測をたてた支援を関係機関・者ができるように調整機能を高める。認知症地域支援推進員配置センターにおいては、特に専門性が発揮できるような知見・経験を高めていくような意図的な計画を立てていく。</p> <p>○身寄りのない、重度の理解・判断力低下の高齢者への支援の在り方等について、一定の知見を皆が共有する必要がある。</p> <p>○奈良県下でも消費者被害の件数・金額が多い本市において、消費者被害を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>○8050・7040問題など複合的な問題を顕在化し、地域包括支援センターとしてのポジショニングで対応と見極めを行い、シームレスな対応をする。</p> <p>○高齢者虐待研修を、権利擁護部会・市と協働で企画し開催する。</p> <p>○地域ケア会議Ⅱを南北各2回ずつあげる。</p> <p>○権利擁護部会員として、認知症時期別対応ガイドブックをセンター会議で共有し、まずは各地域包括支援センターで活用する。</p> <p>○認知症の段階別症状の変化に伴う本人・家族状況に対し、予後予測の視点をもち、孤立させず、介護負担にも配慮し、重度化防止に関する勉強会を、認知症地域支援推進員中心に地域包括支援センター内で行う。</p> <p>○見える化シートを活用し、困難ケースおよび権利擁護等の振り返りをケアマネジャー・事業所とも検討する。</p> <p>○地域ケア会議Ⅳを南北各2件ずつおこなう。</p> <p>○身元保証人、成年後見制度の活用など諸制度を職員が理解し、センター内で共有する。</p> <p>○介護予防教室や地域サロン等で、消費者トラブルに関する講座を企画し、消費者センターおよび警察などと共に防止に繋がるように開催する。</p> <p>○虐待対応マニュアル見直しをおこなう。</p>
<p>包括的・継続的ケアマネジメント</p>	<p>○介護支援専門員への直接的支援だけでなく、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践するための環境整備が必要である</p>	<p>○介護支援専門員同士のネットワーク また、関係機関・者との連携支援、やりがいを持って働けるモチベーションアップを図る。</p> <p>○入院の際、在宅復帰の際の情報提供など医療と介護の速やかな連携により入院の支援がスムーズに行う</p> <p>○地域の主任ケアマネと連携し、環境整備について考える</p> <p>○事例の類型化や対応方法の原則的な対応方法の整理をおこなう</p> <p>○ケアマネハンドブックの活用</p>	<p>○ケアリビング生駒に協力する。(2月予定)</p> <p>○ケアマネハンドブックへ入院調整マニュアルが活用しやすいように追記をする。</p> <p>○市が企画する多種職連携研修会に積極的に参加をする。(年2回)</p> <p>○地域の主任ケアマネ・介護支援事業所・介護事業所と連携する機会を持つ。(研修会・運営推進会議・地域ケア会議)</p> <p>○小瀬の里老人クラブからの地域での介護保険制度、総合事業の勉強会の希望あり、自治会とも連携し、老人クラブ役員へのヒアリング、勉強会を企画する。</p> <p>○民生・児童委員向けに勉強会を企画し、困りごとの内容を分析し、地域の課題を抽出する。</p> <p>○介護支援専門員からの個別相談のケース分類を行う。</p> <p>○全体会議で事例検討会(年1回8月)を主任ケアマネと実施し、見える化に追記する。</p> <p>○ケアマネ交流会実施。(ケアマネハンドブック活用、環境整備等)</p>
<p>介護予防ケアマネジメント</p>	<p>○自立支援型ケアマネジメントの平準化が必要である。</p> <p>○通所型サービスCで元気を取り戻した人が担い手に回るような仕掛けやセルフケアの取り組み強化が必要である。</p>	<p>○民生・児童委員や老人クラブ連合会等、高齢者と接することの多い市民や介護サービス事業者への総合事業の理解を促進する。</p> <p>○ケアプラン点検を実施し、介護予防ケアマネジメントの質の向上及び平準化を図る。</p> <p>○主に多様なサービスCの卒業生に向けて、「役割」「生きがいづくり」「居場所づくり」の創出を、各包括や事業所、市と検討するとともに、セルフケアの定着を図る。</p>	<p>○市よりの介護予防ケアマネジメントの傾向を知り、総合事業を促進する。通所型サービスCを北・南合わせて年間30名案内する。</p> <p>○いきいき百歳体操や各サロンのボランティア、各種団体等に総合事業の啓発を行う。(さつき台、小瀬の里、南地区民生、北地区ケアマネジャー、サービス事業所)</p> <p>○いきこまつりに参加し、いきいき百歳体操、総合事業について他分野について他分野にかざぐるま・やまびこネットワーク(住民)周知し、円滑な支援の輪を広げる。</p> <p>○ケアプラン点検の結果を包括内で共有する。</p> <p>○自立支援型会議に参加し、積極的に1回は発言する。</p> <p>○個別訪問、サロン・老人会参加時に介護予防手帳の内容について周知し、特に項目6は必ず伝える。</p> <p>○サロンやいきいき百歳体操開催場所に第一層生活支援コーディネーターと連携し、通所型サービスC卒業の方へ、訪問B、認知症支え隊などの取り組みの紹介を行い、役割・生きがいづくりとしての情報・手法を提供する。</p>

令和2年度 メディカル地域包括支援センター『年間スケジュール』

月	事業名	内容
4月	地域包括支援センター委託業務契約	地域包括支援センター関連の契約
	権利擁護部会	
	センター長会議	
	地域包括支援センター会議	中地区モデル事業(訪問B)の打ち合わせ コロナ対策緊急会議
	短期集中C・さわやか運動教室第Iクール開始	まちかど保健室一般介護予防事業化を市と打ち合わせ
	いこいこまつり参加準備	いこいこまつり参加にむけて役員へ打診
	徘徊模擬訓練	壱分町東自治会長と打ち合わせ
5月	実地指導	
	いきいき百歳体操	小瀬の里自治会にて開始
	地域ケア会議(PLUS第1クール中間)	あすか台ふれあいサロンにて 地域型ひまわりの集い開催
	医療介護連携ネットワーク協議会	
	地域包括支援センター代表者会議	お喜楽サロン(介護予防教室)※延期
	地域包括センター会議	
	徘徊模擬訓練	さつき台徘徊模擬訓練にむけて自治会長へ挨拶
	認知症サポーター養成講座	白庭台café
一般介護予防事業	まちかど保健室 一般介護予防事業つくし(仮)	
いこいこまつり参加準備		
6月	地域支援事業実績報告	国・県に実績報告書を提出
	地域ケア会議(PLUS第1クール終了、第2クール初回)	第1クール終了、第2クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	
	介護予防教室	萩の台ふれあいサロン(体力測定)
	地域包括支援センター会議	
	認知症カフェ	Caféわっか
	地域型ひまわりの集い	蛇喰老人会
7月	認知症支え隊養成講座	
	当事者ミーティング	
	地域包括支援センター長会議	
	短期集中C・さわやか運動教室第IIクール開始	
	介護予防教室	西宮寿会(体力測定)長久寺(介護予防教室)お喜楽サロン(介護予防教室)
	民生・児童委員勉強会	南地区民生・児童委員定例会に参加
	認知症カフェ	Caféわっか
8月	ケアリンピック生駒(実行委員会立ち上げ)	
	地域ケア会議(PLUS第2クール中間)	
	地域包括支援センター会議	事例検討会
	介護保険運営協議会	
	介護予防教室	東宮寿会(体力測定)
認知症カフェ	Caféわっか	
9月	地域ケア会議(PLUS第2クール終了、第3クール初回)	第2クール終了、第3クール初回
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター代表者会議	
	認知症カフェ	Caféわっか
介護予防教室	あすか台ふれあいサロン(体力測定会)	
10月	未返送者実態把握活動開始	未返送者のリスト(一定条件)該当者を訪問
	短期集中C・さわやか運動教室第IIIクール開始	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター会議	
	地域包括支援センター、認知症、総合事業を市民に啓発	いこいこまつり参加
	ケアマネ交流会	
認知症カフェ	Caféわっか	

11月	地域ケア会議(PLUS第3クール中間)	
	多職種連携研修会(認知症対策部会)	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	徘徊模擬訓練	吉分東徘徊高齢者捜索模擬訓練
	介護予防教室	萩の台ローレルコート(体力測定)
	キッズサポーター養成講座	吉分小学校
	地域包括支援センター長会議 認知症カフェ	Caféわっか
12月	地域ケア会議(PLUS第3クール終了、第4クール初回)	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第3クール終了、第4クール初回
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	地域包括支援センター会議	
	キッズサポーター養成講座 認知症カフェ	あすか野小学校6年生 Caféわっか
1月	短期集中C・さわやか運動教室第IVクール開始	
	多職種連携研修会(在宅医療介護推進部会)	
	ケアリンピック生駒実行委員会	
	認知症サポーター養成講座	小瀬の里自治会・老人会
	地域包括支援センター長会議 認知症カフェ	Caféわっか
2月	地域ケア会議(PLUS4クール中間)	
	ケアプラン点検実施	自己点検シート提出・面談
	地域ねっとのつどい	
	地域包括支援センター会議	
	ケアリンピック生駒(第2回)開催	
	介護保険運営協議会・生活支援体制整備協議体	
	介護予防教室 認知症カフェ	西宮寿会(体力測定)、西巻分のんきサロン、北大和うきうきサロン、あすか台サロン Caféわっか
3月	地域ケア会議(PLUS第4クール終了、第1クール初回)	
	地域包括支援センター次年度計画の提出・ヒアリング	
	パワーアップ教室・転倒予防教室評価会議	第4クール終了、第1クール初回
	地域包括支援センター長会議	
	認知症カフェ 地域型ひまわりの集い	Caféわっか 北大和うきうきサロン